

第1回尼崎市総合計画審議会第3分科会 議事録

日時	平成23年11月10日(木)13:00~15:00
場所	尼崎市議会棟 第1委員会室
出席委員	川中委員、川向委員、高岡委員、中村委員、濱名委員、林委員、弘本委員、藤池委員、安田委員
欠席委員	土谷委員、長村委員
事務局	蟻岡政策室長、奥平計画担当課長、計画担当

1. 開会

- 委員出欠報告、配布資料確認(事務局)
- 会長挨拶
- 委員自己紹介
- 会議録署名委員の指名(会長より名簿順に2名を指名)

2. 各論委員会の進め方等について

会長

次第1の「各論分科会の進め方等について」の説明を事務局よりお願いしたいと思う。

事務局

- 【まちづくり基本計画(素案)】の2ページ趣旨説明
- 【総合計画審議会各論分科会の進め方】

会長

審議に入る前に確認しておきたいことがあればどうぞ。

委員

財政については別の会議があると聞いたのだが。

事務局

行財政改革プランについての会議ということか。

委員

議論しても予算がつかないのではないかと。その方向で予算は考えていただけるのか。もう一つ、ここに分野別計画と出てくるが、この分野別計画は、前の総合計画に基づいて立てられていると思うが、新しくなると必ずしも一緒ではないため、分野別計画と、今、作っている計画との間に違いが出てくる。終わってしまうものはいいが、年度的に重なった時には、基本的にはどのようにされるのか。

事務局

財政について審議会で特別に議論することは無い。素案の57ページに行政運営という項目を書いている。収支については書かないが、予算配分の大きな考え方を記載している。

分野別計画との関係であるが、分野別計画は喫緊の課題についてそれぞれ整理をして取り組んでいるものであるため、既にある計画についても今回の素案の中でも、検討の参考になっている。また、分野別計画を更新するときには新しい総合計画との整合を図っていく。

会長

全体に関する質疑は、総会の中でもしていただければと思う。

他に質問などはないか。なければ、次第2「施策12【子ども・子育て支援】」に移りたいと思う。

3. 施策12【子ども・子育て支援】「健やかに子どもが育ち、笑顔が輝くまち」について 施策関係局

【施策12 子ども・子育て支援 説明】

会長

欠席の委員の方からの質問・意見の説明と見解を事務局からお願いしたいと思う。

事務局

(委員提出資料説明)

1点目の意見については施策をまたがることであるため、事務局から説明したい。今回の審議対象の31・32ページは子育て全体を対象にしており、日頃の子育ての中で、子育てに対する不安・負担感の中で、虐待につながるケースもある。そうした状況にまで発展しないように、子育て支援を通じ、子育て全体をよくする取組の中で、児童虐待の早期発見についても触れている。

一方、23・24ページは子どもの養育環境にも影響のある家庭内の課題が増加しているという背景から、児童虐待等の要保護児童に関する相談件数が増えており、「支援を要する子ども」や「実際に虐待を受けた児童」を関係機関、専門機関が連携しながら対応、あるいは適切な支援につなげるという視点から児童虐待についての記載をしている。

「子育て全般」と「特に支援が必要な場合」に分けているが、次代を担う子どもたちが健やかに育つことは市として重要だと考えており、一部、表現は重複しつつ、いくつかの施策に記載がある。それぞれの連携については、49～52ページに記載している「展開方向一覧」マトリックスでそれぞれの担当部署が関係・連携を意識しながら、取組を進めていくことにしたいと考えている。

施策関係局

2点目の教育機関は、学校に加えて「市立美方高原自然の家」といった施設を総称している。内容的にすべてを列記すると長くなるので、こういう表現にした。

3点目は、全般的に「意識啓発」「情報収集」「情報提供」といったニュアンスが多く、イメージしにくいということについては、子育ての主体は一義的には家庭と子どもに係わ

る地域の大人である。しかしながら、核家族化や、近隣関係の希薄化などを背景に、様々な要因が絡みあい、家庭の子育て力・地域の子育て力が低下している。その課題に対応するために家庭の子育て力・地域の子育て力を向上させていくことが求められていると考えている。子どもを育てる主体である保護者や地域住民の力が高まって、それぞれの主体性が発揮できるように働きかけたり、そのための環境を整えたりすることが行政の役割だと考えているため、その手法として、「意識啓発」「情報収集」「情報提供」を記載している。これらをイメージさせるには、例示が必要と考えているところではあるが、ボリュームが出るので集約している。

4点目については、保護者が責任を重く感じすぎないように、というご指摘であると思う。尼崎市の「子どもの育ち条例」の理念にある、「子どもの育ちを社会全体で支援する」という考え方が、全体的にこの施策には貫かれている。その条例においては、保護者、地域住民などにそれぞれの特性に応じて役割規定が設けられており、「各主体の役割の市民・事業者等の欄中で言うと、保護者に関して、記載した「 」「 」は、この条例の中に規定されている内容そのものである。条例の検討段階でも、保護者が負担を感じるのではないかという議論もあった。保護者にもいろいろな環境、生活における苦勞もあり、単独で記載のような役割を十分に果たし得ないという場合も当然あると考えられるので、その場合に、地域住民や保育所、学校、行政機関などが、子育て家庭を支援することで、社会全体で子どもの育ちを支えていこうとするものである。

会長

委員の方々からのご意見に対する市の見解についてのご意見や虐待についての話は、実際にどう繋いでいくのか、伝えていくのが重要であるため、その辺りの記載の仕方や表現の仕方について提案などがあればいただきたい。また、「1.課題と活用できる資源」から「3.各主体の役割」までの審議を進めたいと思うので、意見があればお願いしたい。

委員

「3.各主体の役割」の一番下にある「事業者による主体的な取組」とは、具体的に何をイメージしているのか。

施策関係局

「市民・事業者等」の に書かれているような、従業員への配慮をイメージしている。

委員

主体的にその人たちが、子育て支援になるような取組みをするように市としてはお願いをする、働きかけるということか。つまり、「取組みについて」ではなく、「取組みをするように」ということと考えればよいのか。

施策関係局

その通りである。

委員

活用できる資源については、大学もあると思う。若い人たちがたくさんいる、とても大きな教育資源である。また、児童養護施設も入れてはどうか。

また、「子どもの育ち支援条例」ができたのはいつか。

施策関係局

平成 21 年 12 月に制定したものである。

委員

その時期であれば、それほど社会情勢は変わっていないですね。

会長

活用できる資源に児童養護施設を入れることは、特に問題がないということでよいか。

施策関係局

児童養護施設の主たる機能としては児童の保護だが、市内にある児童養護施設「子どもの家」では、子育て支援に関する取組もされている。また、児童養護施設は市内に 1ヶ所しかないため、それを特定して書くかどうかは検討したい。

委員

市民・事業者の役割は、条例の内容と同じだという説明があったが、【子ども・子育て支援】においては、条例というのは本市において非常に重要であると思う。全部の条例を掲載する必要はないが、重要な意味を持つ条例を掲載してはどうか。

事務局

個別計画よりも条例の方が大きな意味を持つこともある。今の考え方としては、すべてを載せるとボリュームが膨らむため、掲載するかどうかも含め検討したい。

会長

全てを網羅的に長々と説明する必要は無いが、条例を認識・把握することは大切である。それをあわせて、掲載の件は検討した方がよい。

委員

本市の課題に、昔と比べて今の子どもの人間関係づくりを学ぶ機会の減少について述べられている。それを「なぜ」と問えば、遊び場の確保の問題が出てくると思う。学校も公園も自由に使えない。遊び場の減少が、コミュニケーション能力の低下の大きな要因の一つではないだろうか。世の中の社会情勢をここで変えるわけにはいかないが、子どもたちの安全な遊び場を確保する、ということは、尼崎市でできることであるため、具体的なことが書けなくても、行政として安全な遊び場を確保することを念頭に置かなければいけないのではないかと。また、学校統廃合した後に、自由に遊べる森や遊具のない広場を作ること必要だと思う。建物の中で子どもや保護者を集めて、情報公開や施策をするという方向ばかりで子育て支援に取り組んでいる気がするが、もっと自由に、日常的に子どもが出

かけていけるような場を工夫することが必要である。公園の砂場の砂を入れ替えたり、木々の枝を切ったり、地主の方に遊具などは置かなくていいので子どもが遊べるようお願いしたりなど、そういう施策が本当に笑顔輝くまちに子どもたちがいる、という考え方に必要なのではないかと。

提出資料にあった、各主体の役割の「保護者」の問題についてであるが、は保護者でなければならないと思うが、にある保護者は保護者だけではなく「大人として」という感覚でいいのではないかと。隣のおじさんが、あるいは見知らぬおじさんが、自分のことを一人前に扱い、話をしてくれた、というのはすごく大きいと思うため、大人として子どもの人格を尊重する市民は必要であると思う。

委員

各主体の役割、上から3つめの「・」は、「市民として」という書きの方が良いように思う。

ここで言うべきなのか悩むが、子どもの遊び場として塾という存在がある。学校が終わり、学童へ行き、その後は塾へ行くか家に帰るか。教育委員会としては扱いにくいかもしれないが、塾も事業者だからどこかに入れておいたほうがいいのではないかと。

行政の児童虐待の問題について、だけに関連づけているが、やとも結びつけた方がよいのではないかと。

会長

子育てを施策目的として作った施設だけではなくて、もう少し広げても良い。「など」でまとめられた内容を、具体的にイメージできるような工夫が必要だと思う。

施策関係局

について、条例には「大人は」という表現もあるので、書きぶりは調整可能だと思う。

委員

私の所属している「ピッコロシアター」は愛称で、正式名称は「兵庫県立尼崎青少年創造劇場」であり、小中学生を意識して、いろいろやっているのだから、子育ての資源となりうる。演劇中心だが、ファミリー劇場や小学校に出向く小学校講演などもやっているし、ゲネプロを小学生に見てもらったりもしている。子どもたちが感動する機会を与えるというのはとても大切な体験。市民からすると、県立でも市立でも民間でも関係ない。他にないものが尼崎にある、ということが重要であると思う。

会長

記述していただければと思う。

委員

「遊び」が出てきていない。「癒され、学ぶ」という「癒され」という表現は、確かに最近の子どもはストレスがたまっているのかもしれないが、「遊ぶ、楽しむ」という表現にしたほうがよいのではないかと。

委員

「癒される」ということが必要という認識を行政が持ったことは、意義があると思う。むしろ、付け加えていただけたらと思う。

委員

それならば「癒し」を削るのではなく、「遊び」を付け加えていただけたらよいと思う。

委員

児童虐待の中に、「地域での早期発見」とあるが、虐待は学校が見つかることが多いので、「地域、学校での」と意識して取り組んでいただかないといけないのではないかと。学校現場では見つけても、子どもたちは絶対に言わないし、「違ったらどうしよう」と、通報する意識がなかなか働いていかない。通報も、役所へ行くより学校へ行くことがある。例えば、家庭訪問へ行くと、「あそこの家の子どもさんが気になるのだけれど、どうなのかわからないので市役所に通報するのはちょっと…。学校の子だし、先生がちょっと様子を見てきてください。」ということがあるため、「地域、学校」としてほしい。

委員

今の話と関係しているが、学校で疑わしい事例がある場合、他の機関と情報共有することが重要である。主体的に動く、ということに加えて、連携ということを強調していただきたい。また、全国では、10代の死因のトップは自殺である。尼崎のデータは分からないが、もし尼崎でも増加傾向にあるのであれば、課題認識していただきたい。非行児童は数も率も減っているが、実は再犯率が上がっている。非行児童に占める一人親世帯も増加している。再犯率が高いということを防ぐためには、早期発見・防止も大事だが、戻ってきたら地域が受け入れることが大事である。どこに位置づけるか難しいが、復帰した子どもたちの受入体制、後のケアが大事。古い運動で言えば、BBS運動のようなものがきちんと提供されることが必要だと思う。どこに位置づけるか難しいが、復帰した後のケアという観点をどこかに足していただきたいと思う。

あと、貧困家庭の子どもの体験機会が特に低いので、それをどうサポートするか。民間がいろいろ取り組みをしても、結局、参加費が必要となると、貧困家庭は「うちは無理だな」となるので、それをどう支えるか。お金を取らなければ事業が成り立たないので、一概に無償にしろとは言わない。お金のある家庭からは参加費をいただけたら良いのではないかと。施策8か12かわからないが、貧困家庭の体験機会の保障などを足していただきたいと思う。子どもたちが自主的に活動していくことに、側で寄り添いながら支援をするような、ユースワーカーのような人材育成も大事であるし、特に大学は連携していくことが可能であると思う。

全体的な話として、「地域の子どもは地域で育てる」のはいいが、地域と関係をうまく結ばなかった場合は行政が一定のケアする、という目線があったほうがよいと思う。地域でこぼれたら終わり、というニュアンスだときついと思う。

会長

調べていただき、課題として盛り込むべきなら盛り込んでいただきたい。文化条例が無いのであれば、経済格差を超えて文化にアクセスするというのは重要な権利であるので、今後の課題としていただきたい。

施策関係局

もちろん、「虐待の早期発見」については、「学校での早期発見」が重要なことと考えている。施策の分け方になるが、その点は学校教育のところで整理している。要保護児童対策地域協議会は法定で設置されているが、施策8で位置づけている。

委員

PTAでも横のつながりを重視している。「笑顔が輝くまちも大事だが、おせっかいのまちと思われるぐらい、横の繋がりを大事にしなければ、いじめられている子どもなどを見つけにくい。横と横とのつながりの情報発信が大事なんだ。」とPTAではしっかり言っている。先ほど、自殺の話が出たが、自殺の連鎖になれば取り組むのに、そうでなければ、取り組みの話が出なくなってしまう。学校で、「自殺したいと思ったことはあるか」と生徒に聞くと、素直な子の何人かから手が挙がった。伏せて手を挙げさせるでもよいから、教師が生徒のそういう気持ちを感じ、少しでもストレスを発散させてあげなければいけない。先ほどの話に「癒し」の話も出たが、生徒は癒されたいと思っている。家庭でももちろん、命の大切さの話をしなければならぬが、学校でもそういう教育を取り入れてほしい。そうすれば、自殺も減っていくのではないだろうか。昔に比べると、教師と生徒の関係も、希薄になってきている。

事務局

施策で分けても重複するところはあるので、「関連している」という形で記述することはできる。

事務局

46ページに入っている、各主体の役割の一番下、「安全な教育環境の確保」の箇所で、児童虐待に特化した形ではないが、そういったことも意識した表現にしている。

事務局

自殺については、29ページ、30ページの施策11、「2.施策の展開方向」(1)の2つに少し書いている。また、「3.各主体の役割」にある行政の1つめにも、学校との連携について少し触れている。

会長

では、指標について、今の段階でご意見をいただければと思う。

委員

市民と事業者に関わる指標ばかりなので、「行政がこう頑張った」という指標も必要ではないか。

会長

行政の評価は、事務事業評価とか個別計画の進捗管理で行うのか。

事務局

個別にある部分は、そこで行っていく。ここで我々が意識したのは、施策が目指す方向に対して、取り組んでいけば上がるであろう、もしくは、下がるであろうものを探した。それは、必ずしも行政のみの取組で上下するものに限っているものでない。

委員

専門委員会でも、指標は例示としていくつかわかりやすいものを挙げよう、ということで挙げていただいている。行政が逃げているわけではなく、今回の総合計画は、市民も行政もやりましょう、ということ。

事務局

基本は、この施策の「代表的な指標」といった視点で見えていただいて、それが進捗しているかどうか。代表的な指標は、一番基本的な考え方であって、そういった視点で見えていただき、こちらの方がより代表的ではないか、ということであれば、修正させていただくなり、検討をしたい。

委員

待機児童数とかが指標としてあってもいいと思う。

会長

まだ4回まで時間があるため、もしお気づきの点があれば、事務局に直接伝えていただければと思う。

会長

施策12について、何かあればお願いしたい。

委員

課題の把握についてだが、虐待と非行が尼崎にとっての問題として、課題の把握が弱い気がする。活用できる資源も、地域で育てるのであれば、自然環境、公園なども資源となる。行政の役割といった時に、尼崎特有の問題としては触れにくいかもしれないが、貧困の問題は避けて通れない。教育熱心すぎでの虐待もあるだろうが、家庭の貧困が原因の虐待もあるため、取り上げざるを得ない問題だと思う。

会長

課題のところでも少し取り上げた方がよいだろう。生活支援でも出てくる問題だと思うので、書きわけるのは難しいだろうが、検討いただきたいと思う。

4. 施策06【消費者生活】「安心して消費生活を送れるまち」について

会長

議題3の【施策6 消費生活について】に移りたいと思う。

施策関係局

【施策06 消費生活説明】

会長

まず、課題から各主体の役割までについて議論をお願いしたい。このシートは、コンパクトにまとめられているが、消費生活は社会の中で、非常に重要な位置づけを占めている。

委員

この話に関しては、尼崎にはあまり問題はないかもしれないが、買い物難民、食物砂漠が他地域では出てきている。首都圏のわりとお金持ちの地域、ニュータウンなどでよく起きている事例であるが、貧しい人は仕事が忙しくてスーパーに行けない。コープの個別配送を受けられない。仕方がないので、栄養的にはよくないものでも、そこら辺で安く手に入れて食事をしている。尼崎市はそこまで手を出しにくい。この消費生活を読んでいて、消費生活と言っておきながら、ある面でいうと、消費生活を支える基盤部分が中心で、消費生活者の視点に立っていないという印象を受けた。なぜかという、卸売市場は、一般市民はアクセスできない。そうなってくると、市民目線で見るときに、この計画を読んでも自分たちの消費生活と関係ないと思うのではないか。買い物難民の問題は、高齢化が進めば進むほど深刻度は増すため、尼崎でも問題が出るかもしれない。では、どうするのかとなると、産業振興などとの兼ね合いがあるため、難しい問題ではあると思う。

また、「金融商品でだまされた。被害を受けた。」といった場合に相談に乗っているなど、そういうものも含めた生活にまつわる新しい形の課題に取り組んでいる、という言及があってもいいのではないかと思った。

先ほど、食育という話が出たが、「3.各主体」行政のところ、食の安全を含めて食育をするという話もあったので、そこを学校教育とどう関連させるのかという整理があってもいいのではないか。

最後になるが、あまり知られていないが、尼崎市でも都市近郊農業をされている。そういうものを含めて地産地消という話を、どこに記載するかはわからないが、どこかで書かなければいけないのではないか。しかし、尼崎市の産業では、農業は1%程であるため、「産業」には書きにくいだろう。であれば、ここで触れてもよいかもしれない。

会長

消費者を育てる視点、新しい課題への対応、このあたりをもっとリアルに伝わるような書き方をしていただければと思う。

委員

先ほどの話にあった買物難民の件は、買回り品は大丈夫だが、文房具・洋服などはなかなかない。特に、男性の洋服などはない。そういう意味では、偏りが出てきていると感じ

る。そして、足が悪いと、そこまで行くのが大変ということもあり、これからは考えていかないと地域のお店がどんどんなくなり、スーパーマーケットだけになってきている状態の中で、「難民」とは言わないまでも、不便者は増えているかもしれない。

食品の安全の問題で、食品検査の問題が触れられていない。放射能や農薬の偽装などは、「だまされる」という問題ではなく、食べて何年も経たなければわからない。こういったことを未然に防止するという言葉がどこかには入っていると思うが、言葉として、食品そのものの安全は、安心な消費生活では必要なのではないか。

会長

今の話は、どこかに記載されているのか。

事務局

29・30 ページの地域保健に少し触れており、保健所が担当している分野に含まれる。こちらの「1.課題と活用できる資源」の上から3つめの「・」の課題認識と、「2.施策の展開方向」(2)の最後で食の安全について触れている。また、行政の役割の部分では、3つめの「生活衛生面の体制確保」で、食自体の安全について触れている。

委員

冒頭の議論にあった、買い物難民・買い物弱者には触れていただきたい。昨年あたりから新聞や報道にもあったが、経済産業省の事業で、全国48地域が補助金の対象地域になったが、尼崎にも選定された地域がある。震災以降、補助も少なく、運営が大変なところがある。武庫元町商店街やパークタウンなど、尼崎市の中でも高齢化率が高いところ。高齢者や障がい者の方は、高層マンションなどでは敷地まで来ても降りてこられない。現代的な課題であるため、是非とも入れていただきたい。

もう一つ、本市の課題にあるグラフの解決率の目盛りの取り方。解決率の動きをどうみたらいいか。解決率だけではなく、相談件数も書いていただいた方がよいのではないか。

会長

おっしゃるとおりだと思う。

委員

食の安心・安全についてですが、「1.課題と活用できる資源」にあるように、市場経由率が低下しているということですが、卸売市場だけ取り上げるといってよいのか。卸売市場は、災害時に市民に対する食の安全保障に重要な役割を果たすのではないか。

会長

市民の「安全・安心」卸売市場だけでよいのか。所管部署としては、このように書かざるを得ない立場だとは思いますが、消費生活という括りの中で、それだけでよいのかという問題があると思う。どうお考えなのか。

事務局

買い物難民の話と共通する部分であると思う。33～34 ページで商店街のことを書いている。「1.課題と活用できる資源」では、上から3つめと4つめに課題認識を書いている。「2.施策の展開方向」(2)と、「3.各主体の役割」行政の上から4つめにも触れている。消費者の支援をするために、事業者の支援ということになるが、こういったところで見ている。先ほどの食の提供という部分でも、市場以外の商業者のサービスの部分は、この33、34 ページで取り組んでいるという考え方である。ご指摘の通り、計画を作っていく上で、責任の所在を明らかにしなければならないということがあるため、こういった記述式になっている。

会長

「ここにありますが」と説明されてもわかりにくい。初めて読む人にもわかるように、一定のフォローが必要であると思う。

委員

気になるのは、所管部署の守備範囲で物を言われている点。先ほどの保健の部分もそうであるが、消費生活という括りでいえば、たくさんの要素が関係しており、それは所管の問題ではない。

事務局は、「その点はこの箇所に対応している」ということをすぐ回答するため、全体をよく読みこんでおられてえらいなと思って聞いているが、初めて読む側はわからない。この点を整理しておかないと、今度パブリックコメントを出しても、今、私たちが質問したようなことがたくさん出てくると思う。そうであれば、網の中に入るものは、全部一言でも入っている。「詳細はここに書かれている」みたいな流れがあると思う。「説明されなければわからない。裏の意味を読み取らないとわからない。」ではなく、市民が読んで、「大事なことは書いているな。大事なことはしてくれるんだな。」と思ってもらうために、所管を超えてもよいのではないか。

委員

基本計画が誰のものか、ということに密接に関係する話であるが、先ほど、おっしゃった話にもあるように、計画は市民のものでもある。であれば、市民がわかるようにしなければならない、という話だと思う。

事務局

表現として入れられるものは入れていきたいが、あれもこれもと入れると、どこにも同じような事が重複するため、そこは工夫が必要だと思っている。マトリックスでも、ある程度は見ただけだが、「関連する施策」というような形で記載できるかどうか、検討したいと思う。

会長

消費生活は、一番生活にダイレクトに関わる問題だと思う。そこから、人との関わりなど、全てに繋がっていている。したがって、ここをきちんと押さえておくことは、とても重要だと思う。

施策関係局

災害と市場の話があったが、東日本大震災の関係で、食料の安定供給や避難所としての活用については、検討しようという意見が庁内でも出ている。老朽化した施設の建替えなども含めて検討している中で、防災機能についても、建替えの時点できちんと整理しているという意見が出ている。ここには記載されていないが、そういう方向で進めている。

会長

そういった新しい機能や役割を、もう少し具体的に書かれてはどうか。

委員

全体的な狙いからして、「守りの消費者行政」という感じがする。消費者保護という観点貫かれている。消費者生活は確かに、「守られる・保護する」というのはあるが、もう一つは、「攻め、ポジティブ」という観点もある。消費というものを通じて社会に関わっていくということを考えれば、分かりやすく言うと、グリーンコンシューマー、あるいは、CSRコンシューマーだと思うが、何かを購入するということで、良い者を支えるという機能もある。新しい消費者市民教育、あるいは、消費者教育には、ポジティブなものをきちんと評価して選ぶという、積極的行動についての観点があると言われている。国でも、消費者市民教育という部会も独立して出来上がっているため、そういう視点が無いのは残念である。それに関連して、これもどこに入れたらよいのか分からないが、昨年、ISO26001というのが発効されている（CSRに関するガイドライン）。そういう国際的な流れもあるので、尼崎市内の企業に、26000シリーズの取得を企業に促してみてもどうか。

会長

そういう中で消費者センターの役割も変わってくるだろう。JA 兵庫六甲や生協などは、こういった活動を熱心にされている。

委員

指標について、「次はこれにチャレンジする」というものがあってもよいのではないか。

会長

挙げられている指標は、これ以上、上がりようが無い。

委員

100%に近づきたい意欲はわかるが、先ほどのお話を伺い、確かに解決率より件数を減らす方が大事だと思った。また、講座に来ない人をどうするのか、なども思った。

会長

こういったところに上がってこないところの方が問題であると思う。

委員

「被害に遭わない」ではなく、「賢い消費者になる」ということにしたほうが前向きだと思う。消費が文化を創っている部分がある。「豊かな生活、賢い生活」ということが、市民の方にはもっと喜んでいただけるのではないだろうか。

委員

同感である。

会長

まとめのご意見をお願いしたい。

委員

大きな課題は、「賢い、豊かな消費生活ができる」ということ。また、これからの高齢化の問題とあわせて、買い物難民の問題、地産地消のこともある。消費者に近いところの話が大事で、市民から見ればそう読めるような内容にしていきたい。久先生が、リンクが貼れるようにできるといいとおっしゃっているのは、おそらくそこだろう。部局の事情も分かるが、受け手の、これは誰のものかを考え、市民の生活を豊かにする視点がもう少し必要だと思う。

会長

では、事務局に修正作業をお願いしたいと思う。

事務局

できれば3回目までに意見をいただきたい。

会長

指標は4回でもいいのか。

事務局

方向性を修正した中で確認していただければ。

会長

できるだけ早めに、ということだと思う。次第の4その他、を事務局からどうぞ。

5. その他

事務局

事前にご案内させていただいているが、今回は11月14日(月)に開催させていただく。本日の各論分科会の進め方の中で、第4回目に第1回~3回の審議を踏まえた修正の確認をいただくと説明をしたが、修正できたものは随時、早めに対応したいと考えている。

委員

今回、我々の分科会が本来扱わないことにも言及している。他の分科会から、こちらの

分科会について言及されることもあると思うため、それをフィードバックしていただきたい。

会長

定刻で終了できた。ご協力ありがとうございました。

閉会

以 上

第2回 尼崎市総合計画審議会 第3各論分科会 議事録

日時	平成23年11月14日(月)9:30~11:50
場所	尼崎市役所 議会棟2階 第1委員会室
出席委員	弘本委員、川中委員、川向委員、中村委員、長村委員、濱名委員、林委員、藤池委員、高岡委員
欠席委員	土谷委員、安田委員
事務局	蟻岡政策室長、奥平計画担当課、計画担当

1. 開会

委員出欠報告(事務局)

会長挨拶

会議録署名委員の指名(会長より名簿順に2名を指名)

2. 施策19【学校教育】「生きる力をはぐくむ教育のまち」について

施策関係局

【施策19 学校教育 説明】

会長

施策のねらいから「3.各主体の役割」までの審議を進めたい。お気づきの点などがあったら、積極的にご意見をいただきたい。

委員

最初のねらいについて、「生きる力を備えた子どもをはぐくむために」とあるが、生きる力を備えるために、はぐくむのか。生きる力をはぐくむことを教育のねらいとしてよいのか。それは、子ども本来のあり方から言えば違うのではないか。社会の要求に合わせて子どもを育てるのではなく、普遍的な子どもの姿を目指した教育を考えるべきではないか。

本市の課題として5つめに挙げられている学校施設の問題について、耐震化だけが課題のように読めるが、耐震化以前に老朽化した校舎そのものに問題があるように思う。他の市と比べて、尼崎市は施設設備が悪い。労働安全衛生法に規定されているような、男女別トイレがない。子どもは男女別だが、職員用トイレが無い学校が多い。女性は全員個室に入るのでもだしも、男性は子どもと並び、用を足さなければいけないという状況である。また、体育館が雨漏りするため、雨の日はバケツで受けている。こうした状況が多く見受けられる。耐震性は法的に義務付けられており、重要だとは思いますが、施設の不備や老朽化を直していくという観点もなければならぬのではないかと。

課題として、職員の問題が何も入っていない。教育行政は条件整備が第一であり、その次に内容をどのように豊かにするかという問題がある。その条件整備について言えば、職員の配置の問題が出てきていない。尼崎市には、スクールソーシャルワーカーが3名しか配置されていないと聞いている。配置された学校だけで手一杯であり、生活に困っている人への訪問が難しく、不登校や虐待を受けている子どもの問題等についても、手立てを相

談する時間がない状況である。教師以外の多様な人材、文科省の言う「定数以外の配置」についても、記述が必要ではないだろうか。

会長

ご指摘の点について、事務局側の考えがあればお示しいただきたい。

施策関係局

「生きる力をはぐくむ」という表現については、学習指導要領の記述に基づいている。学習指導要領が求めている基礎的な知識の理解と、それを活用した表現力・思考力等を一体として捉え、「生きる力」と表している。

職員の配置については、委員の意見にもあったように、我々も定数以外の配置や、不登校への対応、心の教育などにできる限り努めている。

施設の老朽化については、ご指摘の通り危険な箇所等があると思うため、耐震化とは別に予算化し、整備を進めていく。ただ、現状は耐震化を優先して進めており、学校全体のリニューアルや抜本的な改修はできていない。まずは、耐震化に軸足を置いて進めていきたいと考えている。もちろん耐震化だけではなく、緊急に整備の求められるものについてもあわせて整備していく。

会長

先ほどの指摘は、基盤整備ができていないところが多くあるのではないかというものだと思う。課題の中に、もう少し尼崎市の教育環境問題におけるポイントを盛り込んでいただきたい。

また、学校施設は災害時に避難所になるという点から考えても、大人が使える施設として整備されていなければ、災害時に困るということもある。学校教育の範疇だけではなく、学校施設をまち全体の資源として捉えた観点からの記述も加えてよいのではないか。そうすれば、防災の予算を使って、学校施設を整備するといったことがしやすくなるのではないか。

委員

「活用できる資源」の捉え方が狭すぎるのではないか。例えば、課題の3つめに社会適応能力等について触れているが、ピッコロ劇団は教育への課題も意識して劇団を運営している。例えば、ピッコロ劇団では、「お出かけステイ」といって、希望する小学校があれば出かけていき、小学生向けの公演をしている。中学生については、今年から本物の劇場で本物の劇を観る機会をつくる「わくわくステージ」を行っている。今年は県下13校以上の中学校で実施された。無料で行っているが、移動は学校が責任を持って引率する。劇場の雰囲気小さな頃から接してもらうことがよいのではないかと行っている。また、子どもたちがコミュニケーション能力や表現力を身につけるためのワークショップを手掛けるとともに、教員についても短期研修等の希望があればピッコロシアターで受け入れ、子どもたちとうまくコミュニケーションを図る方法を学ぶワークショップなどに取り組んでいる。劇場あるいはホールを教育という観点から捉えることも大事ではないか。

会長

学校現場の中で実際に連携し、活用されている地域の文化施設や文化資源がたくさんあるのではないかと。課題設定や展開施策の中で、活用していけるところが、もう少し伝わるように明記していただいた方がよいのではないかと。

委員

高齢者施設でも、学校が施設を訪問して交流し、子どもたちが高齢者から昔の遊びや暮らしについて教えてもらうといった取組が行われている。学校教育の中では、お世話になっている施設はたくさんある。学校というイメージだけで捉えず、学校外の体験の中で関係のある施設なども資源とする捉え方は必要だろう。

行政の役割の中の「地域に開かれた学校園づくり」について、防災の視点が必要ではないかと。学校が避難所として中核を果たすことは、防災の施策でも書いていない。災害時に地域の方が避難するのは学校であることを考えると、エレベーターなど、足の悪い方が津波の時に上の階に上がるための設備が必要であるし、体育館には、車椅子に対応したスロープなども必要だろう。こうした対応がまだ出来ていないことを考えると、「地域に開かれた学校園づくり」の中に、防災拠点として活用できる学校づくりの視点を盛り込んでいただきたい。

会長

今の点は重要であると思う。

委員

学校教育は非常に特殊である。教員は事業者ではなく行政の中に入ると思うが、そうすると教員が担うべきことというのはすごく大きい。一般行政とは別に、教育行政をどうするかという問題だが、心のケアとあわせて、学校の中の福祉的な視点と防災が弱い。こうしたものを進めていくときに、教職員研修をどのように行うか、何に力を入れるかということも入っていた方がよいのではないかと。

会長

冒頭、「生きる力だけを対象にするのはどうか」という話があったが、その点についてはどのように考えているか。

委員

行政の立場からすれば、生きる力として基本の知識と知識活用能力、健康や体力を柱とする学習指導要領に則り、生きる力の育成を実現する、尼崎で達成していくのだというのであれば、このままでもよいだろう。

ただ、すべての施策に言える課題だと思うが、他の施策とのリンクをどうするか。次に出てくる生涯学習などとのリンクをどのようにするか。学校教育の中だけで生きる力をはぐくむというと、それこそ社会で機能するためだけの力と感じられてしまうだろう。

委員

教育基本法の中に「生きる力」という言葉は出ていない。普遍的なものとして、人格の完成や社会の形成者といったものが挙げられており、生きる力というのは人格の完成などをめざす一つの方向性のお話だろう。「生きる力を備えた」から始まると、それが最も重要なもののように感じられ、生きる力のために子どもたちの教育をするというように読みとれる。「子どもの生きる力をはぐくむ」という表現であれば、まだ広いのではないかと。教育基本法という言葉のまま使うか、あるいは「生きる力」をそのまま使いたいのであれば、「備えた」という表現は違うのではないかと。

会長

確かにその通りだと思う。「子ども」を文章の前にもってきて、「子どもの生きる力をはぐくむ」としてはどうか。

委員

学校・地域・家庭の連携はよく言われる話である。専門的な教育が増えており、消費者教育もバージョンアップしているといった状況の中、NPO、企業などのさまざまな団体を連携のパートナーとして位置づけた方がよいのではないかと。その際、現場でネックになるのは、専門的な教育の協働をしようとしても、予算がないためにボランティアで依頼することになりがちだという点である。それではなかなか前に進まない。学校ごとに、柔軟に対応できる予算がなければ難しい。

また、スクールソーシャルワーカーについては、尼崎の実情を考えると、私も必要ではないかと考えている。

会長

複数の委員からスクールソーシャルワーカーについて言及されているため、これは課題でもきちんと押さえ、明記していただきたい。

学校ごとの予算の活用などは、どのような現状になっているのか。

施策関係局

地域との協働とは異なるが、学校が独自に事業を実施するクリエイティブ事業がある。申請された事業については、希望通り配分できるとは限らないが、主体性を持った予算配分ができるよう工夫している。

委員

クリエイティブ事業は、全ての学校では行われておらず、予算も研究などに使われることが多い。学外の交流や教科書にはない学びの取組等には使われていない。また、人に対する予算は、外部ボランティアの交通費を賄う程度の予算しか組まれていない。消耗品費も減っており、特に学校教育は予算が減ってしまい、取り組みにくくなっている。

会長

課題の一つと言える。

委員

本市の課題の2つめに、「基本となる食生活や生活習慣の確立・改善に取り組むことが必要」とあるが、せっかく教育委員会が早寝早起きや朝ごはんを食べるよう、キャンペーンを実施しているので、盛り込めるのであれば盛り込んでいただきたい。朝ごはんを食べずに登校し、授業にしっかり取り組めていない子が多い。

会長

それは課題の中にとということか。

委員

取組の方ではないか。

会長

取組の食生活、生活習慣に関連する箇所を、もう少し具体的に書いた方がよいのではないかという指摘であると思う。

次に指標について、これまでの指摘などを含め、お気づきの点などがあれば、ご意見をいただきたい。

委員

どの指標も、子どもにテストやアンケートをしなければならないものである。体力テストは、体育の授業時間が90時間しかない中で、2、3時間がこれに充てられる。現場で反対されている学力テストや体力テストを続けるという意思表示か。

また、子どもの「学校が好き」という気持ちはアンケートの他に計りようがなく、それは結果としてよいとは思いますが、指標として判断するのではなく、例えば耐震化率の進捗や、ソーシャルワーカーの配置拡充など、行政が動いた結果を指標として2つは入れた方がよいのではないか。

子どもに対するアンケート結果を指標とするのは、1つくらいならよいと思うが、3つすべてというのはどうか。

会長

前回も、指標の位置付けの説明をどのようにするのかという話は出た。どう思われるか。

委員

対応が取りやすく、客観的に成果が出ているものとして市民が受け取りやすいという理由で、この3つの指標が挙げられているのだろう。ただ、確かに耐震化の問題は抜けている。今後、バリアフリー化の問題も出てくるため、学校施設のバリアフリー化がどの程度進んでいるかということも、指標に挙げてもよいのではないか。また、子どもたちを直接指導するのは先生たちであり、教職員研修がどのように行われているかという意味で、教職員に対する市の取組や、ソーシャルワーカーの数といった指標を挙げてはどうか。

また、学校に限った話ではなく、地域全体で学校を支えていることを表した指標がもう

少しあった方がよい。現在の指標は学校の中の話に限られているが、行政が取り組もうとしている学校と地域の協働という点を考えると、こうしたことが盛り込まれてもよいだろう。

委員

学校教育に外部の方がどれくらい関わったかという回数や人数は、報告し続けなければならない。具体的な回数、人数が学校現場からは上がってきているはずである。それは学校に、直接住民が関わっている指標になるだろう。

委員

各主体の役割について、きちんと評価できる指標が必要だということになる。

委員

指標がテストの結果ばかりではいけない。

委員

高度経済成長期のように、計れるものは計りましょうということが、指標の考え方のコンセプトになっている。そうではなく、尼崎市らしい視点を入れた方がよいのではないか。

委員

おそらく、現在の指標は、各主体の役割とかかわりなく進んでいく数字であろう。行政としては当然掴める指標である。市民に向けて発信するという点では、もっと他の観点が必要ではないか。

委員

教育委員会の課題としては重要だが、基本計画は市民向けのものである。

事務局

昨年度、総合計画の策定にあたり、市民がどのような思いをもっているかを量る趣旨でアンケート調査を行った。その調査の自由記述を見ると、学力についての指摘があり、その点が重要なポイントだと思われる結果があった。先ほど、ご指摘があったように、3つすべての指標がテストやアンケートの結果というのはどうかというところは審議いただくところではあるが、学力は市民が意識している点だろうと事務局では考えている。

委員

学校教育は、特に若い親世代の住居選択につながる。そのため、学力を残してもよいのではないか。また、体力の話を入れるのであれば、次の生涯学習で触れるという方法もある。

会長

確かに尼崎市の総合計画の目指すところとして、若い子育て世代に住んでいただきたい、

流出していかないようにしたいという思いがある。その中で、市は学校教育が大きなターゲットであると認識され、ここでも指標に挙げているのだろう。

ただ、市民の意向を受けてここに挙げるとしても、先ほどの指摘は、選ばれる学校となるためには、どのような学校環境がよいのかという視点を押さえておかなければ、いくら学力調査の結果を上げて、本当の意味で教育の質は高まらないのではないかと、という基本的な問題点だろう。その点をきちんと押さえられるよう、配慮していただきたい。

委員

知育と体育の指標はあるが、徳育の指標がない。徳はあまり指標といったものに馴染まず、規範意識を数値化、指標化することには違和感がある。しかし、地域社会の担い手づくりということが謳われているのであれば、自分たちがかかわることで、社会や地域を動かしていくことができるかどうかを指標とするのもありえるのではないかと。

学校が好きかどうかをアンケートで問うのは、いまひとつではないかと。学校が嫌いでも、友達があり、相談ができて、よい生活が送れているということもありうる。学校というシステムが好きかどうかを問うより、相談できる友達がいるかどうかといったことを問う方がよいだろう。

委員

子どもたちの「学校が好き」というのは、友達や先生との関係や給食なども含むものだろう。私たちの考える「学校」が好きかどうかと、子どもたちの受け止め方は異なるだろう。

委員

そうした総合的な指標でよいのかどうか。

会長

事務局はアウトカム指標として、このような指標を設定したのだろう。

他に、指標に関して何か意見はないか。なければ、最後にまとめの意見をいただきたい。

委員

レベルの高いご指摘が多くあったため、特に加えることはないが、指標について意見を述べておきたい。尼崎市の子どもの数を見ると、平成10年頃から中学生になると尼崎市外に出る子どもが多く、生徒数が急激に減少する。おそらく、中学受験で私立へ行っているのだろう。市外への流出は、学力問題と学校が荒れているという問題に起因している。こうしたことは基本計画には書きにくいかもしれないが、問題の状況に対応するため、不登校率や校内暴力の件数などを盛り込み、学校の教育環境を整備していることを示した方がよい。尼崎の問題を明記していくのは難しいと思うが、目をそらしてはいけない。

基本的にはよく網羅されていると思う。

会長

所管課や事務局から何かあればお願いしたい。

施策関係局

指標の学力調査の平均正答率は、教育指導要領の定着度を測るものとしては有効だが、もちろんこれが全てだとは思っていない。ただ、本市においては、これが大きな課題であり、教育長も「全国レベルに引き上げる」と公約していることもあり、避けることができない。

会長

そのことを尊重した上で、そのために何が必要なのかというところをもう少し分かりやすく表現していただきたい。尼崎市は、経済問題をはじめとして非常に大きな問題をいくつか抱えている。その問題に対して、基盤の部分をどう改善していくか、質を高めるための基盤づくりをどうすればよいか、という視点を意識して加えていただきたい。

それでは、いただいた意見は事務局と担当局で受け止めていただき、整理作業をお願いしたい。

関係職員の方々、ご出席ありがとうございました。

事務局

補足説明として、23・24 ページの生活支援に児童相談等が記載されている。リンクにも関係するが、ソーシャルワーカーは本来こちらに盛り込むべき内容である。どの程度生活支援の施策に盛り込むか、また、学校教育の施策に盛り込むかは検討したい。

【関係職員入替】

3. 施策20【生涯学習】「生涯を通して学び、スポーツに親しめるまち」について

会長

続いて、次第2に移る。担当局より説明をお願いしたい。

施策関係局

【施策20 生涯学習 説明】

会長

施策のねらいから「3.各主体の役割」まで審議を進めたい。お気づきの点などがあれば、ご指摘いただきたい。

委員

何を課題としているかがはっきりしない。他の施策と比べて何が問題なのかがわかりにくい。もう少しはっきり「施設が少ない」などといった書き方をしてはどうか。

活用できる資源として、ここではスポーツ関係の施設と公民館や学校など勉強をする施設が挙げられているが、市民の生涯教育という観点から言えば、保健所や生活センターなどでも、日常生活における知識を身に付けられるということがあるのではないだろうか。全てを書き出すかは別にして、そうした視点がまだまだ狭いのではないか。各主体のところ

で、市民の役割が4つ挙げられているが、事業者は何をするのか。事業所の役割がない。例えば、コープではさまざまな勉強会を開催している。事業所にかかわる人達に、さまざまな情報を提供していく努力をするということも、主体としての役割ではないか。また、自分たちの宣伝も兼ね、工場の事業内容を市民向けに説明している事業者もある。こうした取組をしてもらう方が、市民の生活も豊かになる。もっと事業者の役割への言及が必要である。

スポーツばかりが挙がっているが、もう少し一般的な学習が浮き上がるような書き方にしていきたい。

会長

おっしゃる通りだと思う。文化施設が挙げられていない。

委員

もう少し視点を変えたら幅広くできるのではないかと。民間でもスポーツ施設だけではなく、カルチャー施設などもあるだろう。スポーツの比重が高い。

用語の使い方について、分科会の次第では、「生涯教育」とあるが、「生涯学習」と使い分けているのか。

事務局

事務局のミスである。次第の「生涯教育」は誤りで、「生涯学習」が正しい。

委員

47ページの図表について、図書館の利用人数はよいと思うが、予約件数は多ければ多いほどよいというものではない。別の見方をすれば、本が買えないから借りている、あるいはインターネットが普及したために増えた、といった理由が考えられる。いずれにせよ、「貸出の予約が多いからよい」というのは違うのではないかと。ここで出すのであれば、例えば、スポーツ施設の利用人数や公民館の利用者数のようなものを出していくべきだと思う。図表を工夫すべきだろう。

事業者で言えば、実業団などを作っているところもある。職域のスポーツ活動をされているところは結構あるため、そうしたことも盛り込んではどうか。また、事業者が従業員を早く帰らせて、親子でスポーツをする時間を作るといったことも関連があるだろう。せっかく尼崎市には青少年自然の家といったものがあるのだから、そうした施設も活用し、親子で生涯学習ができるという話があってもよいのではないかと。

委員

遺跡もある。

委員

活用できる資源の中に、スポーツクラブ21という施設があるが、子どもから高齢者までの予算として組まれているのに、私の地域では高齢者だけしか使っていない。他の地域でもこうしたことがあるのではないかと。その点をきちんと押さえ、課題としてはっきり書

く必要がある。アンケート等を行い、しっかり調べていただきたいし、大きな問題だと私は思っている。

委員

一方で、子どもしか施設を使っていない地域もある。

地方卸売市場も教育施設の一つである。ここに書くかどうかは別にして、行政に携わる人は、そうした幅広い捉え方を持つことが必要だろう。

会長

生涯学習の概念はかなり広がりを見せている一方、この施策はやや一昔前のニュアンスで捉えている印象を受ける。学びという要素が重要になってきているため、もう少しその点を押さえていただく必要がある。

委員

部局の守備範囲になっている。

委員

行政の役割について質問がある。具体的にはどのようなことをイメージして、「しくみづくり」を掲げているのか。

施策関係局

これまでも市民自らが地域づくりに資する講座を企画、運営し、地域の課題を解決するための学習を続けてきている。回数は少ないが着実にやってきた。こうした取組をイメージしており、もっと推進していきたいと考えている。

委員

それは一つめに挙げられている、人材育成や地域につながる学びといった項目に含まれるものではないか。

「しくみ」である以上は、例えば、地域振興センター等が橋渡しをしながら、地域団体間の連携を進めていく、あるいはその活動がより発展していくように、市民活動を支援するといった展開をするのが「しくみづくり」ではないか。

団体、グループが増えても、地域のそれまでの活動がよくわかっていないとなるとかみ合いが悪いな、といつも思っている。「しくみ」というのであれば、行政内部の共有や、団体を継続して育成し、ステップアップを促進していくといった観点があってもよいのではないだろうか。

また、成人教育の観点から、資格の取得やスキルアップといった話も必要ではないか。80年代のような文化・教養としての側面や、あるいは2000年代の地域づくりのような点が言及されているが、キャリア形成といった視点も必要だろう。特に尼崎市では、キャリア形成に対するニーズはあるだろう。

また、大学と連携し、より高度な学習機会を市民に提供していくことをしっかりと謳った方がよい。民間の取組を含め、カルチャーセンターが増えている中でも、より深い学び

への市民のアクセスは制限されている。大学の課外講座などが行われているが、こうした取組の中で連携し、より高度化していくことが重要ではないか。

活用できる資源については、みなさんのご指摘通りスポーツ系が多く、青少年体育道場があっても青少年施設は挙がっていない。学校における社会教育施設、青少年施設等による学びの教育は当然入るのではないか。スポーツとのバランスが悪いという点が気になった。

また、学習機会が多様になる中で、趣味的な学習をどこまで提供するのかという問題がある。予算の問題等を考えれば、運営を増やして講座が増えるといった書き方がよいのかどうか逡巡する。みなさんに聞いてみたい。民間の取組が増えていく中で、どのように思われるか。自己実現のための学習に税金を使うというのは、尼崎市の財政を踏まえてどうなのか。

最後に、生活支援の施策と連動するが、経済状況によって生涯学習の取組が阻害されないことが重要である。

会長

経済的な理由で学びの機会が阻害されないということは、重要なことである。また、趣味的な学習をどのように捉えるべきなのかは難しい問題である。学校教育の観点で言っても、学びの質の高さが都市生活の質と繋がるということを考えると、質の高い生涯学習プログラムにアクセスできるまちであるということは、このまちを選択する大きな動機になるため、ここは重視していただきたい。

また、ここにピッコロシアターなどの文化施設が入っていないことに疑問を感じる。

委員

税金を投入している以上は、芸術的な使命があっても、社会的な使命を担わなければならないと考えている。

委員

アートを通じたソーシャルインクルージョンも流行になっている。こうした取組を入れるのもよいだろう。

委員

先ほど、キャリア形成の話があったが、例えば、商工会議所は失職してもすぐに復職できるよう、さまざまな講座を実施しているのではないか。また、趣味としての学習の問題については、行政がどこまで取り組むかは別問題として認識したらよいのではないか。

委員

「生涯を通じて学びスポーツに親しむまち」ということは書かれているが、「文化に親しめる」という文言を書くべきではないか。尼崎市には、元来、文化や歴史、伝統がある。それをもっと打ち出してはどうか。学校教育でも取り上げれば、それが尼崎市に住む人間の誇りになってくるのではないか。

事務局

どのように整理しようか悩んでいる。文化は、施策 05【文化・交流】のテーマでもあり、歴史については施策 18 に該当する。行政の組織は、ある程度役割分担をしなければならないものであり、あまり融合すると責任の所在が不明確になる。生涯学習のところでキーワードを入れることもできるが、行政の組織順で並べている施策の並び順を変えるだけでもわかりやすくなるのではないか。例えば、文化・スポーツ・生涯学習のページが連続してあればつながりがよりわかりやすくなる。こうした点は工夫していきたい。

会長

難しいとは思いますが、読む立場からすると、生涯学習を狭く捉えているのではないかとこのように読めてしまう。その点は配慮していただきたい。もちろん、担当局の責任は重視していただきたいが、市が生涯学習をどの程度尊重し、どのような方向性を目指しているのかがきちんと伝わらなければいけない。

委員

担当部局の所管の問題は、施策の下のレベルの話ではないか。施策は部局を越えたものとしても、その下の事業ごとに担当局が分かれば、責任の所在が不明確になることはない。施策はある程度、網羅的になっている必要がある。

会長

考え方として、きちんと押さえておかなければいけない。

委員

事業の段階で、担当を整理すればよいのではないか。

会長

知恵を絞っていただきたい。他に意見はないか。なければ、指標の議論に移りたい。さまざま意見が出たが、これらを踏まえて指標のあり方についてご意見をいただきたい。

委員

施設の利用者数でもよいのだが、「施設が混んでいて利用できない」ということもあるのではないか。「利用率が下がったから悪い」という話ではなく、「みんなが自由に使えるようになった」といったことを表すことはできないか。例えば、最も簡単なのは募集数に対する応募数の比率などである。

委員

生涯学習の分野で指標を作ろうと思えば、いくらでも作れる。

委員

利用者数は人口が減ったら当然減るため、「市民一人当たり」とした方が推移がわかるのではないか。

会長

指標について、担当課や事務局から何かあればご意見をいただきたい。

施策関係局

公民館について言えば、さまざまな指標の出し方がある。利用率や応募者数とあったが、応募者数は定員を超過するものもあれば定員に満たないこともあるなど、幅があり難しい。公民館は全部で22館あり、全般的に利用率は3～4割である。この利用率は高いわけではない。それを上げていくというのも一つだが、行政改革で分館の整理がなされれば、当然、利用率は上がるため、指標としては適切ではないと考え、利用者数としている。

委員

市民を対象に、公的な機関が開いた講座回数などはどうか。そうすれば、分野別にもどの施設がどの程度開催しているのかといったことを把握できる。

会長

できるかどうかは難しいが、今後生涯学習施策を進めていくにあたって、調べなければならぬことだろう。ある程度把握した上で、次の施策の展開などを考えていく、連携先を考えるといったことをしていかなければならない。文化施策の部分では、横断的に把握するということはよくあることである。そうしなければ、施策を考えることができない。生涯学習についても、今後は横断的な施策として行うというように変わっていくのではないか。そのための準備が少しずつ必要になってくる。

委員

その点で言えば、公民館を利用しなくても生涯学習活動をしている人はいる。3つめの指標は、スポーツを心掛けている人の割合を聞いている。生涯学んでいることをどのように表現するかは難しいが、公民館の利用者数よりも講座や学びの機会にアクセスしている人の割合の方がよいのではないか。

何に税金を投じるかという点については、民間では採算の取れない先導的な事業を実施することを公的な施設に期待する。

会長

まとめていただきたい。

委員

市の予算が非常に厳しい中で、公共として取り組むべきものは何かということを考えると、経済的に厳しい人たちへの資格取得やキャリア教育が期待されているのではないか。尼崎市では、パワーのある人たちがNPOを立ち上げるなど、市民が各々積極的に活動している。民間の教育文化産業や大学など、今ある資源をうまく活用していくことが大事である。元気な人たちに活動していただき、公的な支出は抑えていく。

日本は先進国の中では、趣味的なものに生涯学習が偏っている。ヨーロッパでは、資格

取得など実用的な側面が重視されている。日本のよい伝統かもしれないが、趣味的なものは民間活力の役割に移行してもよいのではないか。子育て支援も同様である。主役はあくまでも親であり、行政はそのサポートをする。条件整備としてハード面をある程度確保することが重要である。ソフト面は、大学も含めた民間活力に委ねればよいのではないか。

会長

ご指摘を踏まえて、課題や指標を工夫していただきたい。

【関係職員入替】

4. 施策02【人権尊重】「人権文化の息づくまち」について

会長

続いて施策 02【人権尊重】「人権文化の息づくまち」について、担当局より説明をお願いしたい。

施策関係局

【施策 02 人権尊重 説明】

会長

「施策のねらい」から「各主体の役割まで」について、お気づきの点をご指摘いただきたい。

委員

「1.課題と活用できる資源」の3つめについて、「お互いの生活や文化を理解し」とあるが、「理解」よりも「尊重」の方が表現としてはよいのではないか。理解はもちろんあるが、その上で尊重するということが大事だろう。「2.施策の展開方向」で人権に対する「学び」というのは、おそらく人権講演会などを指していると思うが、「学び」という表現でよいのか。「尊重する」の方がよいのではないか。また、「3.各主体の役割」の市民事業者の役割に「国際化問題」とあるが、「多文化共生社会」の方がよいと思う。

大学の中でも、ハラスメントの話がよくある。人権問題ということもあるが、ハラスメントの防止が先にあるのではないか。事業者の役割の中に、現代的な課題としてハラスメントの防止を入れてはどうか。

委員

「人権文化」は、「人権を尊重する文化」という理解でよいか。

課題の最初に、「差別意識や偏見は依然として残っており」と書かれているが、この表現はこれまでの成果が見えない。最近10～20年で、差別意識や偏見は表面に出ることが少なくなってきた。確かに残ってはいるが減ってきている。しかし、こうした表現では今までの成果が無かったように感じられる。表現を工夫していただきたい。

課題の2つめにインターネットによる人権侵害とあるが、この問題は対応する部局があ

るのか。

また、課題として、学校ジェンダーが随分残っているように思う。男女の問題は、法的には大分整備されてきたが、根本的な話として学校ジェンダーが残っている。今は全ての名簿が男女混合になっているが、教員が子どもたちを呼ぶ際、特に男性は「男の子には『くん』、女の子には『さん』を付けなければわからないから困る」と言う。また、式典等を準備する際、男子は荷物運び、女子は雑巾がけなど、知らず知らずのうちにジェンダー意識を植え付けている。こうした教員の意識を変えていくべきだと思う。こうした課題が挙げられていない。解決するには職員研修が必要だが、学校の中で定着させるためには、行政が学校を訪問し、隠れたカリキュラムを消していくことが必要である。

男女共同参画に関する部分を活用できる資源として捉えているようだが、それ以外の部分が抜けている。公民館の日本語学校におけるかかわりや、自治体や社協のかかわりもあるだろうし、障がいに関するものもここには一切含まれていない。人権問題と男女共同参画のみを資源として捉えている。もっと幅を広げなければならない。先ほどのハラスメントについても、あらゆるハラスメントを無くしていく事が必要とされる。

会長

質問があったので、担当局にお答えいただきたい。

施策関係局

インターネットによる人権侵害については、昨年より人権課と地域の方と協働でモニタリング事業を展開している。2ちゃんねるなどを中心に、週2回、午後の2時間程度行っている。当初は反発があったが、事業を始めるとかなり抑止効果があった。モニタリングの上、尼崎市にかかわる個人や特定の地域を誹謗中傷するような書き込みについては、法務局と連携して削除を要請し、犯罪が予期できるものについては、警察へ通報するといった取組をしている。

会長

「人権文化」という言葉はどの程度使用されているのか。または認識されているのか。

施策関係局

「人権文化」という言葉については、昨年度改訂した「尼崎市人権教育・啓発推進基本計画」の中で、「人権文化の息づくまち・あまがさきをめざして」として副題に使用している。そのため、ここでもこの文言を使用している。

会長

つまり、「人権を尊重するまちにする」という理解でよいのか。

施策関係局

そうである。

委員

ねらいについて、「すべての市民が本市のまちづくりに積極的にかかわりをもち」と始まっている。まちづくりにかかわる前に、人として自分らしく生きていけるような地域・社会をつくるのが前提としてあって、その上で「かかわりをもつ」ということがあるのではないか。その観点をもっと前面に出した方がよいのではないか。

2つめに、本市の課題として、「同和問題や外国人、女性、障害のある人に対する差別意識」とあるが、最近是人権問題の範囲は広がっている。LGBTや高齢者など、さまざまな人に対する人権問題が出ている。これらの人も「等」に入っているということかもしれないが、新しく人権問題の範疇に入ってきている問題については、きちんと書いた方が新しい計画としてよいのではないか。

現在、男女共同参画で特に課題となっているのは、女性の意思決定場面の参画の遅れである。特に日本においては遅れている。指標とも関係するところかと思うが、ワークライフバランスの促進だけではなく、行政で言えば局長級、部長級などの管理職に女性がもっと登用されるよう促進することも重要ではないか。こうした遅れの問題は、ジェンダーの問題としても非常に重要なところである。

DVの防止について記載されているが、近年はデートDVも大きな課題とされている。その原因は何かと言えば、「対等な関係性を築く」「会話をきちんとする」といった基本的な部分が弱いことである。デートDVの背景には、関係性づくりの力・スキルの問題がある。こうした学びについて、学校教育はもちろん社会教育でも謳われる必要があるのではないか。

「多文化共生社会の実現」と書くならば、「理解の推進等に取り組みます」というだけでは足りないのではないか。しくみとして進めていくなれば、行政情報の多言語化などが必要だろう。日本は母子手帳も多言語化されていない。医療通訳の問題もある。住宅を借りる時も差別意識があるため借りにくい。こうしたことが他の自治体では問題になっている。理解の推進を超え、前提となる日本社会側の変革が必要だろう。多文化共生の流れは、今後ますます進んでいく。その対応が必要ではないか。そのためには、当事者と行政がきちんとコミュニケーションをとれるしくみづくりが必要である。浜松市は、集住外国人会議が設けられている。こうした観点が行政のしくみづくりに必要なのではないか。

子どもの人権については、いじめ、虐待に言及されているが、子どもがきちんと意見を表明し、それが聞き入れられる、あるいはきちんとした対応がされるということも大事だろう。例えば、京都市ではこうした審議会等において、委員として若者を登用する比率を目標に挙げている。子どもや青少年の意思の尊重を目標としてもよいのではないか。

また、施策の展開方向に「人権教育の啓発活動への転換」とある。協働も大事だが、まだ双方向性の活動に転換できていないところが多々ある。例えば、映画を観て終わり、講演を聞いて終わり、資料を読んで終わりといった古い形式の活動が多い。こうした活動の転換も必要だろう。

活用できる資源は、従来からの人材、団体が多く、新しい主体が見えない。それが課題ではないか。従来からの人たちと新しい主体とがどのように連携して進めていくのかという観点が必要ではないか。新しい主体は他都市の団体でもよい。尼崎市がよりよいまちになるためには、そうした外部の活力も取り入れた方がよい。

いずれも重要な指摘であるため、事務局と担当課で揉んでいただきたい。

委員

将来に向かって差別をなくしていくということだが、総合センターと地区会館をもう少し上手く統合できないのか。子どもはクラスメイトに外国人の子がいても平気になってきているのに、大人が差別しているような気がする。難しい問題だとは思いますが、こうした点をしっかりしなければ、いつまでも差別は無くならない。

会長

現場の声であるため、活かしていただきたい。これらの意見を踏まえつつ、指標の話に移りたい。

委員

「人権問題にかかわる市民の割合」について、指標名と解説の内容が合致していない。

指標でも人権問題が狭く捉えられているので、もっと違う指標を入れなければならない。啓発事業もよいが、参加者数が増えればよいというものではない。むしろ、事業の必要性は小さくなるのが望ましい。

もっと別の人権問題を指標として挙げてはどうか。例えば、社会的弱者として子どもや青年を捉えて、子どもの意見表明といった指標を入れてはどうか。青少年の懇話会への参加の目標を立ててもよい。または、市役所や教員の女性管理職の割合などの掴みやすい指標を入れるなど、もっと別の指標にした方がよいと思う。

委員

市民を対象に実施するアンケートは、何回か実施しているのか。

施策関係局

概ね5年に1回実施しており、前は平成19年に実施した。

委員

そのアンケートでは、市民に人権問題がどのような問題かという共通認識を持てるような説明はしているのか。

施策関係局

設問の前段で説明している。

委員

どのような説明か。

施策関係局

前回の調査では、人権問題について具体的な説明はしていない。

委員

人によっては、「人権問題は同和問題だけ」という捉え方をする人もいるだろうし、DV や障がい者の問題も含めて幅広く捉えている人もいるだろう。回答者によって人権問題の捉え方は異なる。それでは結果として出る数値は、不確かなものになるのではないか。

施策関係局

アンケート内容の項目としては、同和問題だけでなく、外国人や子どもについても入れており、多岐にわたっている。

委員

アンケートは、結果を分析するだけでなく、啓発の意味もあるため、まずは正確な認識をもってもらうという努力が必要だろう。

会長

それも是非考えていただきたい。また、調査設計の仕方にもかかわってくる。今後、総合計画の改訂を機に、アンケートの見直しをしていただくのもよいのではないか。

人権の問題は大変な問題ではあるが、まず課題で押さえることとして、社会で問題になっている点について多くのご指摘をいただいた。外国人の問題については、どのような問題を孕み、どのような社会的背景に直面しているのかといった点の記述が弱い。外国人、障がい者、子ども、青少年の社会参画など、いずれの問題についても、もう少し踏み込んで社会の認識と尼崎市の状況に配慮していただきたい。

活用できる資源には、学習プログラムを提供する側が書かれているが、本当は受ける側をもっと重視しなければいけない。例えば、受ける側の学校とどのようにリンクしていくのか、ということが重要である。働く場での差別を解消するには、事業者とうまくリンクしなければいけないため、経済団体であるとか、商工会議所なども関係する。こうした団体とどのように繋がっていくかがとても重要である。受け側の資源について、きちんと書いていただきたい。提供する側と受ける側が手を連携しなければ変わらない。

施策内容についても、もう少し具体的に、切実な課題に即した取組を記述していただきたい。特にしくみ自体が遅れている、配慮や理解が足りないといった指摘は重要であるため、きちんと押さえていただきたい。単にプログラムを提供するのではなく、きちんとフォローしていただきたい。

他に意見はないか。無いようなので、その他について事務局にお願いしたい。

【関係部局退席】

5. その他

事務局

明後日 16 日の分科会は、時間は同じだが会場が変わる。本庁の北館 4 - 1 会議室で行う。メールでは先日案内したが、次回の総合計画審議会総会の日程が確定した。12 月 27 日（火）9 時 30 分から開催する。場所については、確定次第、連絡させていただきたいと思う。

6. 閉会

以上

第3回尼崎市総合計画審議会第3各論分科会 議事録

日時	平成23年11月16日(水)9:30~11:30
場所	尼崎市役所北館 4-1会議室
出席委員	川向委員、中村委員、長村委員、林委員、弘本委員、藤池委員、安田委員
欠席委員	川中委員、土谷委員、濱名委員、高岡委員
事務局	蟻岡政策室長、奥平計画担当課長、計画担当

1. 開会

委員出欠報告

議事録署名委員の指名(会長より名簿順に2名を指名)

2. 施策5【文化・交流】「地域の魅力を磨き、人を惹きつけるまち」について

施策関係局

【施策12 子ども・子育て支援 説明】

会長

「施策のねらい」から「各主体の役割」までを対象に審議したい。お気づきの点など、ご意見をいただければと思う。

委員

「施策のねらい」の2行目にある、「多くの人」とは、「現在、尼崎市に住んでいる人」と「今は尼崎に住んでいないが、移り住んで欲しい人」の両方を指しているのか。

施策関係局

両方に加えて、観光などの目的で一時的な交流人口というのも視野に入れている。

委員

今の市民が中心であれば、「訪れたい、働きたい、住みたい」という順序が逆ではないか。

それから、これは文化に限ったことではないが、70年代を中心にした公害のイメージから脱却するために、産業や教育などの全般を考えた上で、「近松のまち・あまがさき」という、近松を象徴的に捉え、そのイメージでまちづくりをしようということを打ち上げたと思うのだが、そのことがここに出てきていないのはなぜか。「近松」という言葉は、活用できる資源にしか出てきていない。まず、最初に、それを打ち出すべきではないか。文化度はまちの格を決めると思う。例えば、宝塚が、「住みたい」「イメージが良い」と言われるのは、「宝塚歌劇団」があることが一番大きいだろう。そうでなければ、単なる大阪のベッドタウンの一つにすぎない。海外でも、オーストリアのウィーンの少し西にザルツブルグという街がある。それほど大きな街ではないが、モーツァルトが生まれた音楽が盛んなまちである。夏には音楽祭が開かれ、国内だけではなく全世界からファンが集まってくる。まちの美しさもあり、1年を通して観光客が訪れるまちになっている。せっかく、近松門

左衛門を文化都市の象徴として取り上げたのであれば、それをもっと前に打ち出していくべきではないか。

会長

担当局より何かあれば、ご意見をお願いしたい。

施策関係局

お話をお伺いして、確かに近松に関する表現が少ないので、少し考えてみたいと思う。「近松のまち」を標榜してから25年程になるが、25年経ってみると、尼崎市の方はもちろんだが、市外の方に「尼崎といえば近松のまちですね」と評価をいただくことがある。25年間続けてきたことの重みを最近よく感じる。市の財政が非常に厳しいため、予算的に派手なことはできなくなってきているが、近松に深く関わりをもっていたいている財団法人近松記念館や近松研究所、あるいは民間の団体で近松応援団、近松かたりべ会、ボランティアガイドをしてくださっている方々など、たくさんの方が近松に関心を寄せて取り組んでいただいている。そういった方々を繋ぎ合わせることが最近できている。また、今年の6月に第4回近松賞の上演をすることができた。ピッコロ劇場にもお世話になった。市内の総合文化センターとピッコロシアターが一緒になり、一つの演劇に取り組むというような新しい枠組みができるなど、「近松」をキーワードにしながら、市内での新しい連携が次第に広がりつつあると思っている。

会長

施策の展開方向や、各主体の役割に、もう少し具体的にシンボリックなものとして書いていいのではないか。

委員

施策18【地域の歴史】と重なるかもしれないが、「活用できる資源」のところで、「だんじり」や「船だんじり」を入れていただきたい。また、33ページの施策13【地域経済の活性化】のものづくりとも重なってくるが、来年3月に「ロボカップジュニア」という全国大会を誘致する。この活動は、これからも継続していく予定であるため、こういったことも載せていただきたい。

[本市の課題]の3つめに「尼崎市の魅力を市外に向けて戦略的・効果的に情報発信し、…」と記述されているが、文化や歴史をテーマとしていることから、「戦略的」という言葉は、もう少し柔らかい言葉に変更できればと思う。

委員

関連する話であるが、「シティプロモーション」という言葉も、いろいろな意味にとれる言葉であるため、もう少しカッコ書きなどで分かりやすい表現にしておかなければ、先ほどの「戦略的・効果的」と同様に、本当に文化に合う言葉なのかどうか少し気になる。

それから、この分野を考える時には、「先人の方たちが残された伝統に当たる部分」と、「これから作りだしていく部分」というのがあるはずである。「これから私たちはここに住むんだ」「作りだそう」という方向が記述されていないわけではないが、もう少しわかりや

すく書いた方がよいと思う。

交流人口という意味でいうと、先ほどのお話にもあったように、宝塚であれば歌劇団、西宮だと甲子園、姫路は姫路城と、そこに来ないと見られないものがある、神戸市は、「お菓子がおいしい」など、特殊なものをもっている。しかし、尼崎市には、「ここに来ないと買えないもの」「ここに来ないとサービスを受けられないもの」ということが割と少ない。尼崎にあるものは、他のまちにもあるものが多い。寺町にしても、大阪に行けば寺町がある。城下町は、姫路や出石にもある。「尼崎にはこれがある」というのが言いにくい。今年の夏に行った「忍たま乱太郎ツアー」についても、一般の消費者に影響を与えたかという点、それほどでもない。そういった中で、「これが尼崎です」というものがあれば、もう少し尼崎をイメージしてもらいやすくなると思う。予算が限られているため難しいのはよくわかるが、そこがないと尼崎の認知度・ブランド力が上がっていかないのではないかと。ただ、ブランド力を上げることがいいのかどうかは別の問題ではあると思う。

18 ページの行政の役割の 4 つめに「戦略的な情報発信によるまちのイメージの向上」において、「ネットワークづくりに取り組みます」と記述されているが、具体的にはどのような取り組みをイメージしているのかをお聞かせいただきたい。

施策関係局

尼崎市には、お城があるとか、圧倒的な風光明媚な景色があるとか、温泉地があるとか、圧倒的な観光資源は少ない。まちを見渡しても、金沢はあの辺だな、岡山だとあの辺だなという“まちのヘソ”、まちの中心というものがあるのに対して、尼崎は阪神尼崎駅、JR 駅、塚口駅もあるということで、まち全体が市街化しているが、核になっているところがない。尼崎では、観光ということに、これまであまりきちんと取り組んでこなかった。併せて、おそらく、高度成長期には、わざわざ観光を標榜しなくても、地方から働くために移り住んでもらうとか、あるいは、大きなスーパーマーケットがなかった時代に、ちょっとした買物をするのであれば、中央・三和商店街ということで、市外からたくさんの方が訪れたまちであったのだと思う。そうしたこともあって、観光への取り組みが少なかったのだろうと思う。そのため、おそらく兵庫県の中でも観光協会をもっていないのは尼崎市だけではないかと思う。しかし、これだけ人口が減少し、人の動きが停滞するなかで、「まちに活力を」ということを考えた時には、「観光」という表現が正しいかは別にして、観光や地域振興、まちのにぎわい、元気づくり、そういった思いを込めて、ここ数年「あまかん」という観光パンフレットも作りながら、いろいろな取り組みを進めてきたところである。先ほど、取り上げていただいた「忍たま乱太郎」のスタンプラリーは、7月～9月に実施した。また、現在は、スイーツのスタンプラリーを試みて、市内 16 店舗のケーキ屋さんに参加いただき、それをお買い求めいただくのと併せて、売上の一部を気仙沼の支援に充てるという取り組みをしている。また、寺町城内地域や猪名寺の辺り、近松の里といった地域には、今年は 3 つのコースを用意し、10月～12月にかけて「ご案内します尼崎」ということで、ボランティアガイドさんについていただいて、実際にまち歩きを行っている。機会があれば、皆さんにも是非ご覧いただきたいのだが、11月12日～23日まで、旧尼崎警察署を活用し、若手の芸術家の方々 13 名に集まっていただき、「A M A 展 (Art Meets Amagasaki)」を開催している。昔から残っている良きものと、また違ったものを繋ぎ合わせる。例えば、まち歩きにしても、猪名寺だと古墳などを紹介しながら、北にある工場見

学とセットにしてみる。あるいは、近松の里に行く時も、JR尼崎に集合して卸売市場でお買い物をさせていただいてから近松の里に行くなど、違うもの同士を組み合わせ、新しい魅力を作っていく。そういったこともしながら、尼崎の良さを市民の方々にも知っていただきたいし、外向けにも発信していきたい。

ネットワークづくりのところであるが、内外のネットワークが出来上がってきている。例えば、F1レーサーの小林可夢偉さんは尼崎出身である。小林可夢偉さんは、ことあるごとに、「尼崎の出身」とよく言ってくれているので、活動を応援したいと思っている。子どもたちに夢をもってもらうための1つのシンボルとして、是非、応援したいと思い、10月9日に行われた鈴鹿の日本グランプリに市民の皆さんと応援に行った。この時は、青年会議所、PTA、地域の方々のネットワークの中でその取組みが実現し、結果的には720人が鈴鹿に行った。また、スイーツラリーはよく考えるとおもしろい仕組みで、自分のお店に来て下さったお客さまに、別の店を紹介するという仕組みになっている。同業の方々に相乗効果をあげてもらおうという工夫で成り立っている。このようなネットワークもある。

最近、特に気になっているのが、いろいろな情報を伝えていこうとするときに、自治体は市域に情報を発信するのは得意だが、市外に情報発信をするときは、パンフレットを置ける場所すらない。そのため、近隣の市町村と一緒に、「お互いにパンフレットを置きあいませんか」という、ネットワークづくりを意識し始めたところである。あるいは、「近松のまち尼崎」というところでも、福井県鯖江市は「近松が幼少期を過ごしたまち」で有名で、この間の近松祭のときも、バス1台で来ていただけた。近松をキーワードとして、他のまちとの交流ができてはじめている。このようないろいろなネットワークができてはじめている。

会長

具体的にお話していただけると、非常に魅力的なコンテンツがたくさんあることがわかった。取組みも、相当力を入れていらっしゃる様子がよくわかるが、文面を見ていると伝わってこない。2ページに収めることは非常に大変なことだとは思いますが、少し書き方を工夫していただいた方がよい。特に、戦略的やネットワークづくりは、先ほどもご指摘があったが、こう書いてしまうと、中身が全然見えなくなってしまい、「何も考えていないのかもしれない」と逆に受け取ってしまいかねないため、ここは工夫の必要なところだろう。

委員

具体的事例が、あちらこちらに散りばめられていると、市民もイメージしやすい。

委員

お話を伺って、戦略的の意味がよくわかった。

委員

私も説明を聞いてよくわかった。先ほどの課長のお話をそのまま書かれた方がいいのではないかと思った。近松だけではなく、他にもまだまだたくさん資源がある。かたくなるかもしれないが、国文学者の契沖も尼崎出身である。音楽も、今でこそ、神戸や西宮、大阪に素晴らしいホールができたが、以前はアルカイクホールが素晴らしかった。小澤征

爾さんが指揮をされたこともある。忍たま乱太郎と小林可夢偉さんのことに触れていただいたが、一番最初に「訪れたい」というのが、ねらいなのではないか。先ほど、「尼崎には何かある」とおっしゃったが、「お笑い」を入れたら来ていただけるのではないかと思う。大阪にもお笑いはあるが、「新人お笑い大賞」に協力して、かれこれ13回程になり、全国からエントリーがある。お笑い国宝であれば、人間国宝の桂米朝さんもいらっしゃる。探せば、いろいろとある。お笑いについても載せていただく方が魅力もわかりやすいし、どのように展開していけばよいのかがわかりやすい。

最近、尼崎市が一番大きく変わったのは、公害・環境面ではないか。尼崎市より環境がいいまちはたくさんあるが、変わり具合のバロメーターは素晴らしいと思う。環境首都コンテストではいつもランクインしているが、それ以上に、この改善度を測るようなコンテストがあってもいいのではないかと思う。尼崎市主導ではどうか。これをすると、尼崎市はベスト10どころか、ベスト3など、かなり上位に入ると思う。そういった考え方はできないものか。

それに関連して、指標の2つめに「市内の観光入込客数」とあるが、最近で言えば、平成12年～13年にたくさんゴミが捨てられていたところがコスモス畑になった。このコスモス畑を訪れる人数は、観光入込客数に入っているのか。平日でもかなりの人が来られている。コスモス畑についても、事例として挙げていただけるとよい。

地域資源、文化資源を考えると、一番大きなベースになるのは、地形・地理である。これは昔にさかのぼってもさほど変わらない。交通の利便性が高く、尼崎は平坦なまちである。これを活かしてのまちづくりなど、こういったことにも触れていただきたい。歴史遺産のことに関わることもあると思うが、地形地理が一番根本的なことであると思う。そのことにも触れてもらおうと、いろいろな展開ができると思う。放置自転車や交通ルールの問題で、自転車は悪者になっているが、かたや、環境面などを考えると、個人的には、自転車を活かしたまちづくりもあると思う。

会長

どこかとリンクを貼りながら、うまくその要素を入れていただきたい。

委員

グラフのブランド力もわかるが、これを見ると、ネガティブになる。先ほども話したように、新旧の事例を挙げてもらおう方がわかりやすい。

これはここに書く事ではないと思うが、気になっていることがある。セクションのネーミングには「ちかまつ・文化」となっているが、「観光」や「シティプロモーション」というネーミングにすれば、力が入ってくるのではないかと個人的には思う。

会長

貴重なご指摘をたくさんいただいた。私も思ったことがある。今の観光は、「着地型観光」といわれている。人がいろいろな生活文化に触れながら、道を歩いて巡る。時間のある人も増えてきて、“歩く観光”というものがすごく増えてきている。歩くことや自転車など、「ゆっくりとしたスピードで地域に関わっていく」というようなあり方が志向されているため、それに合うように、まちの整備を少しずつしていかなければならない。整備というと、お

金がかかるものだと思うが、交通や景観などの関わりあいを読み取りにくい。そこも少し触れていただく必要があるのではないかと。課題に入れてもいいかもしれない。観光のあり方自体が変わってきて、それに対するまちの整え方、しつらえみたいなものが必要になってきているという視点が必要ではないか。

委員

先ほどのお話の中で、パンフレットを配布するなど、プッシュ型の広報を押し付けるわけではないが、相手に知ってもらいたいタイプの発信方法が1つある。後は、必要な時に見てもらうだけでいい、というタイプのプル型の発信がある。すぐにというわけではないが、そのあたりも考えておいた方がよい。なぜかというと、先日、鹿児島で学会があり、一人で食事をしていた時に板前さんが、「最近、Facebook を始めた」なんて話を友達としていた。それは、自分がつぶやいたこと、話したことを、誰かが見ているということ。例えば、「鹿児島 食事」と検索すると出てくる。それがプル型である。「そういった発信をみなさんしてください」というものがあるのもいいのではないかと。「市がやります」、「観光協会がやります」というプッシュ型も必要だけれど、例えば、近松の人達が、「近松でこんなことをやっています。楽しいですよ。」などといった発信は、PCやスマートフォンがあれば、すぐにできることである。この中に書く必要はないが、頭のどこかで考えていただきたい。

施策関係局

「尼崎で観光、あまかん」というキャッチフレーズをつけて発信をしている。「あまかん」というホームページが既にあるので、ご覧いただきたい。その中では、ブログやTwitterも備えている。先ほどのお話にもあったように、いろいろな方々が尼崎を紹介するホームページを作っておられるため、できれば、ネット上でもリンクを貼るような工夫をしていきたいと思う。

委員

これからのことで気になっていることがある。尼崎で生まれ育っている有名な先生は、尼崎ではなく、違う都市で活躍されている人が多い。そういう先生たちに来ていただければ、尼崎はもっとよくなるのではないかと。もったいない気がする。

会長

おっしゃる通りだと思う。それも、ネットワークづくりに入る話だと思う。

施策関係局

先ほど、ご紹介した「AMA展」は、神戸のビエンナーレの協賛企画に加えていただいている。少しずつ、こういったつながりも広げていきたい。

会長

尼崎の持っている資源は、先ほど、ロボットづくりの話も出たが、モノづくり産業の集積にしる、クリエイターやアーティストにすごく刺激を与える環境であると思う。だから、

うまくツボにはまると、これまであまり多くの人に尼崎のことを知られていないだけに、非常に強い発信力をもちうるのではないかと思う。是非、力を入れていただきたい。

この記述の部分も、見た目が割と市民を受け身に置いているように取ってしまうため、「市民が主体である」という感じをもう少し強く出した方がいい。おそらく、取り組んでいることは市民主体だと思うが、この文面からは、「市民は受け身で、市がする」という感じに見えるところが多い。「市民の主体性をどんどん出していく」ということを、意図的に強化していただきたい。また、先ほどのお話にもあったように、負の歴史や遺産をプラスに転じていく取組みを継続されているため、今はプラスの資源として書いていくという視点も必要ではないか。

他はいかがか。それでは、「4.指標」について、お気づきの点があれば、ご意見をいただきたい。

委員

教えていただきたい。「市内の観光客入込客数」のなかに、ピッコロシアターやアルカイックホールの利用者を含んでいるので、総合文化センターと指標を分けているという理解でよいか。なぜ、2つに分けているのかがよく分からないのだが。

事務局

まち全体に訪れていただいている数と、総合文化センターだけでよかったかどうかはともかく、特に文化の指標を代表するものとして、総合文化センターを別に掲載した。おっしゃるように、これを1つにまとめるというのもよいと思う。

委員

文化活動をしているグループ数や組織数を入れるとか、組織人員を入れるなども一つの手ではないか。良いかどうかはわからないが、例えば、映画館の数、ホームページの数などはどうか。市外の発信は、60歳を超えた人はほとんどしないかもしれないが、お金をもっていて、ある程度動ける層というのは、20代~60代である。たいていはネットで検索をするため、発信という意味では、そういったことも入れておいた方がよいのではないか。

事務局

研究してみたいと思う。

会長

その数字はどのようにして把握すればよいのか。

委員

Googleで「尼崎」と検索すると、ヒットの件数が出てくる。将来的に10%増えていけば、尼崎がそれだけ有名になったということ。尼崎市や関連団体、市民など、誰かが発信している数という意味では、取りやすい数字ではないか。

委員

質問がある。「博物館」と書いているが、どこにあるのか。

事務局

博物館法に沿って、きちんとした位置づけがされているかどうかはともかくとして、博物館的なものとしては、尼信博物館や史料館、近松記念館、文化財収蔵庫にも展示がある。そういった施設をイメージしている。

委員

博物館というと、立派なものを想像してしまう。

会長

先ほど、おっしゃった、市民が表現者・発信者という立場でどうかということころは、この施策の効果として見るべきところだと思う。

他にはよろしいか。それでは、様々な意見をいただいたが、情報分野を専攻されている委員の方に、本日いただいた意見を踏まえて、まとめていただきたいと思う。

委員

私自身は、ほとんどお話することはない。尼崎をもっと有名にして、皆に知ってもらおう。1つはマスコミを使う、1つは市内のパンフレットを使い、今取り組んでいる活動をする。それから、元々尼崎に残されたもの、寺町であったり、城郭、警察署、それらをうまくコラボレーションしながら何かするというのを、もう少し打ち出していただけたら分かりやすい。課長の話全部ここに書いてくれるということになりかねないが、そういうことをしていただけたら、とは思う。「残されたものはこれです」、「作りだすものはこれです」、「こういう方向でやっていきましょう」、「全国から来られているものをもっと有名にしていきましょう」というのが読み取れるとよい。また、シティプロモーションと書いてしまうと、「何、それ」となってしまう可能性がある。ネットワークづくりと言ったときに、“人的交流”などといった、わかりやすい表現というのも工夫していただけたらと思う。それが、おおよその皆様のご意見であると思う。せっかく、尼崎という古い歴史を持っているので、バラバラになって核がない中でも、「全体としての核」が認識できて、話ができるような形にしていただけたら、と思う。

会長

もう一方、文化行政に詳しい、委員の方からも一言いただきたいと思う。

委員

市民・事業者が先ほどから出ているが、一人一人がプロモーションをするとしても、それぞれ思いが違おうと思う。それがバラバラだとなかなかインパクトがない。やはり、共通項として、「近松のまち」という意識が市民の中にあって、それを頭の片隅に置きながら、いろいろなことを発言したり、行動を起こすということが大事なのではないか。結果として、行動して出てきたものは、「どこが近松と関係あるの?」となっても、それはそれでよい。意識として「近松のまち」というものを持っておかなければいけないし、尼崎を意識

することに繋がると思うため、その辺りは大事にしていきたい。活用できる資源にも、先ほどから出ているような、近松記念館や近松研究所、近松かたりべ会なども入れていただきたい。また、これは何度も皆さんから出ている意見だが、表現の仕方として、課長のお話にあった例示などを前に出しながら、表現するとわかりやすいだろうと思う。

会長

メリハリをつけていただくところと、具体的な言葉を入れていただき、イメージしやすくしていただく、その2つに特に注意していただき、本日の意見をうまく反映していただきたいと思う。

3. 施策18【地域の歴史】「歴史遺産を守りいかすまち」について

会長

それでは、施策18【地域の歴史】「歴史遺産を守りいかすまち」について、施策を所管されている関係局から説明をいただきたい。

施策関係局

【施策18 地域の歴史 説明】

会長

「施策のねらい」から「各主体の役割」までを対象に審議を進めたい。お気づきの点など、ご意見をいただきたい。

私から質問したい。「5.分野別計画」には、「城内地区まちづくり基本指針」しか記載されていないが、これ以外にはないのか。

事務局

城内まちづくり基本指針には、歴史文化センターを整備していくことが書かれている。それ以外に歴史文化に関わる計画はない。

委員

「歴史博物館を図書館付近に大きく整備する」という計画は無くなったのか。

施策関係局

現在の状況を考えると、当初の計画を推進することはできないということで、庁内で検討会議をもった結果、廃止となった。今、お話のあった旧城内中学校に文化財収蔵庫を拡充していくということで、将来、地域史料館との統合も踏まえ、仮称ではあるが、歴史文化センターとして整備していく方向で進めている。

委員

財政の問題もあると思うが、そういう施設ができれば、博物館ができることになる。

会長

本来であれば、「そういったものが必要だ」と、声を大にして言うような市民を作っていかなければいけない。市民を作るための施策でもあると思う。市民の理解を得ていくということが難しい。

委員

繰り返しになるが、歴史文化センターというのは、廃校になった中学校にある文化財収蔵庫を拡充して作っていきたいということか。

施策関係局

城内地区まちづくり基本指針に示されていることであるが、機能としては、歴史博物館の機能、文化財収蔵庫が所管している埋蔵文化財や文化財の保存施設としての機能、文書館としての機能を併せもつ施設として、歴史文化センターを整備していく予定である。

会長

主として、教育委員会に関連した内容に凝縮されているため、対象が狭く取り扱われていると思う。

委員

活用できる資源として、「尼信博物館」を挙げていた方がよい。尼崎城の模型を作成したり、コインの歴史の紹介、藩札などをたくさん持っている。民間の博物館であるということはあるが、文化や歴史という面では非常に大きい。

また、“触れる”ということの記述はあるが、“活用する”という側面が薄いように思う。「観光資源や学習の資料として活用を進めます」という表現はあるが、そういった意味で言うと、その前に「それがまだ十分に活用されていません」という表現があった方がよい。この間、テレビ番組を見ていたら、阪神尼崎の発電所跡が出ていた。発電所跡は、大阪で長く活躍されている人も知らなかった。阪神電車に乗っていれば、すぐに気がつく施設で面白いと思うはずだが、それが「気づかれていない」。フィルムコミッションみたいなものがあると、うまく活用できるのではないか。それから、地域の産業資源でも、それをフィルムコミッションみたいな形で、うまくプロモーションできるようなものがあればいい。単に「市民のみなさん、見てください」ではなくて、他の外部の人たちを呼び込むためにも、「こういうものがあります」という発信を、ホームページではなく違う形でしてはどうか。部局横断的に資料を作ろうとしているのだから、もう少し考えていただきたいと思う。

委員

活用できる資源は、尼信博物館の他に、近松記念館も入れるとよいのではないかと。

委員

民間の産業遺産になるが、城内地区の端にユニチカ記念館もある。民間施設ではあるが、尼崎ならではのものである。

もう一つ、ここには挙がっていない負の遺産ではあるが、後世に平和の尊さを伝える資源がある。旧開明小学校の南西に、アメリカ軍の機銃掃射を受けた塀がある。初めて見る

人は、「ボロボロな塀だな」としか思わないだろうが、銘板も文章も付けていただいているため、それを見ればわかる。当時の教頭先生は、良い取り組みをされていたと思う。わざわざそれを生徒に強制的に教えるのではなく、生徒が「なぜこんなに穴がたくさん開いているの」と不思議に思って聞いたときに、教頭先生が生徒に教えたそうだ。阪神・淡路大震災で、戦争の傷跡が残っている場所がほとんどなくなった。広島原爆ドームのように大きなものではないが、尼崎の1つの平和遺産・歴史遺産になるため、挙げていただければと思う。

会長

産業遺産などいろいろ書かれてはいるが、今のお話にあったような、近代・現代の歴史に関する事柄というのは、活用できる資源や本市の課題のところでも、少し書き方が薄いような気がする。古い中世や近世の話は書かれているが、それ以降の話が見えにくい。尼崎の特徴でもあるため、少し書き加えていただきたい。

委員

「瓦礫だけ文化財収蔵庫に残せばいいのではないか」、「写真だけ残せばいいのではないか」というご意見もあったが、「ありのまま残そう」ということで残ったものである。

会長

これからも登録文化財が増えていく。登録文化財はまちづくりと一体の話になってくるため、活用の問題は絶対に起きてくる。その辺りも、もう少し伝えていただけたらと思う。まちづくりとの連動性も、もう少し言及していただけるとよい。

学習機能という意味では、活用できる資源の中に、学校や図書館など連携すべき施設というものも、入れておいていただきたい。場合によっては、公民館もあるかもしれない。学習機能をもった施設とのリンク、あるいは、最近では博物館の史料の中で貸出できるものは福祉施設に貸し出すなど、アウトリーチ活動も活発になってきている。そういうふうにして、市民が史料に触れて理解する有用性みたいなことが分かる場面をたくさん作っていく必要がある。博物館の存続自体がかなり厳しくなっている中で、そこは、相当の努力が必要だろう。そういった視点も意識した方がよい。「懐かしいものを見て回想することがお年寄りを元気にする」というような、福祉的な効果も最近では注目されている。そういう可能性も、この幅の中に入ってくるのではないだろうかと思うし、博物館活動の一つになるとも思う。

委員

地域でお祭りをされているが、それがどのように育てられてきたか、維持されてきたかということ伝えるという意味では、ここに挙げられているのは有形文化財が多いが、無形文化財についても、この中であってもいいのではないかと思う。博物館は「見せるだけ」、「感じるだけ」であったのが、「触れる」、「関係していく」、「参加していく」と、博物館展示もかなり雰囲気が変わっていく。「見て終わり」ではないものも入れておいた方がよい。

委員

このまちが、「昔は漁業のまちであった」というお祭りをイメージするのは、まさしく「だんじり」である。

委員

学校の中を見ると、先生方にそれが伝わっていない。「尼いも」にしても、冊子はあるが、その担当学年にならなければわからない。今の若い人で、田舎で育ってない人は、30年代、40年代の道具を見て、それをどう使うのか、どういうものだったのかということ、子どもに語りことができなくなっている。実際に見学するには、伊丹まで行かなければ、昔の暮らしを体験できない。民具や日常用具に触れる施設が尼崎にはない。農具は立花小学校に飾っているが、煙管、行火、ザル、おひつなどになると、学校がそれぞれ地域から寄付していただいて持っているものだけで、全体を網羅できず、結局、伊丹まで見学に行っている。そういうことをきちんとまとめることも必要である。子ども用の資料はあるが、それを裏付ける先生向けの資料を整備しておかなければ、伝わっていかない。昔の人は自分の生活を類推している言えるし、ここで我が子を育てている人は触れているが、市民祭りがあることさえ知らないというのが子どもの実態でもある。先生に「研修して」というのは無理があると思うが、せめて、資料集を作る時に教師用のハンドブックを作っただければと思う。子どもは、尼崎市の電話番号が「なぜ06から始まるのか」に疑問をもつ。「06は大阪じゃないの？」と言う。そこは歴史から入り、総合学習で学べばいろいろなことが分かってきて楽しいと思う。ただ、先生方がそれを疑問に思っていない。伝える人が疑問に思っていないし、どこに聞いていいのかわからない。先ほど言われた「近代」という部分が、きちんと保護されていないように思う。昔と今はあるが、真ん中がない。それではいけない。まだ「ある」うちに集めておく、聞いておく、ということは必要である。

以前、ある先生が、尼崎の民話を本にされた。今は学校の図書館の隅っこの方に1冊あるくらい。それを、教育総合センターに設置し、私たちが行けば手に取れるようなしくみにしてほしい。「そこに行けばわかるよ」ということを伝えていかなければ、「当たり前」の事が消えていく。大庄の校区を回っていると、銅像があつたりするため、これもすごく大事なことだと思う。まちの探検に行く時は、必ずそこを通らせる。そういうことも潰さないためには、補助が必要だと思う。「今あるものを大事にしていく」「昭和のものを大事にしていく」という観点が必要だと思う。事業者が保有するものについても、観光資源にはならないが、「それを残そう」という呼びかけが必要である。

子どもたちは寺町に行っただけで喜ぶ。3年生で寺町を学習するが、教師がわからないため、PTAの行事としてボランティアの方にガイドをしていただく。尼崎の再発見は大事なことだと思う。

会長

「学習をサポートしていくしくみやツールを整えていくこと」については、ここに書かれていることに、ある程度包含されているかもしれないが、見えやすく表現していただけたらいいと思う。

歴史でいうと、やはり災害の歴史をきちんと残していくことが大事である。今回の災害でもそうであるが、歴史分野が重要な役割を担うところになってきている。戦争もその一

つだと思うが、自然災害に関しても、「資料を掘り起こし伝えていく」ことが、こうした機関の役割になっていくと思う。

委員

尼崎の歴史を勉強しようとする場合に、中央図書館に史料はないのか。企画展などはしているのか。

施策関係局

北図書館にもあるが、郷土資料のコーナーがある。展示会という形で、郷土作家や郷土の歴史に関わるような歴史も定期的に行われている。

委員

活用できる資源に図書館を挙げておいた方がよいと思う。図書館のあり方についても、今はいろいろ言われているので。

会長

図書館も努力しないと、大変なことになる。市民が支持するということがとても大事であるため、その有用性を伝える努力をいろいろな方面でしなければならない。

その他いかがか。それでは、「4.指標」について、お気づきの点があればお願いしたい。

委員

ボランティア活動の参加者数は、どういう方法で算出したのかがわからないが、126人は少なすぎるのではないか。

施策関係局

これは、ボランティアとして登録している人の人数であり、延べ人数ではない。登録者数である。文化財収蔵庫で2グループ、地域研究史料館で3グループある。登録者はトータルで126名ということである。

委員

指標名を「登録者数」に変えた方がよい。

委員

“守る”ことを表す指標は分かるが、“活かす”という部分を表す指標はあるのか。

事務局

“活かす”部分で言うと、ボランティアもそうであるし、要は、学習するための支援をしていただくようなボランティアがいたり、あるいは、資料を保存活用していくためのいろいろな取組みに協力していただいているボランティアもいる。そういった部分が、“活かす”に関連する指標になると思う。且つ、施設でのそれぞれの展示会などへの参加では、資料を活かしていき、それに対して皆さんに見ていただく、というのが、まさしく“活か

す”ということに繋がっていくと思う。特に、単に残しておくだけではなく、それを活用していく部分も、この事業、あるいは、入館者数で把握できているのではないかと考えている。

委員

これから先の話で行くと、「今までの活かし方でよいのか」ということに疑問がある。今は、これから5年間の取組みを考えているが、先ほどおっしゃられたのは昔からの取組みである。近松に関連させて祭りに活かすなど、新しい活かし方かと思う。そのように、地域で何かをして、具体的にそのことをネタにして広げていくことができないものだろうかと思う。例えば、「あるものの所へ来ていただく」「場所で何かを開催する」という以外に、先ほどの話にも出た砲弾の跡をツアーに取り込み、人が動いていく、というような取組みなど。船に乗り、水路から尼崎を見るという取組みは、新しい活かし方であると思う。そういったことを「しくみ」として考える部署や、「考えてください」という呼びかけが必要ではないか。そうでなければ、「たまたま行ったら良かった」とはおっしゃるが、それは「たまたま」でしかない。「行こう!」という気持ちになるようなしくみ、点であるものを線で繋ぐような取組みがもっともっと必要ではないか。

会長

市内に、指定文化財や登録文化財などがある。そういうところの公開の数や、見学者の数など、まずはそういった所から書かれてはどうか。

委員

展示会の数なども。

会長

これは既存の施設を中心に書かれているが、施設だけではなく、市内にある文化財の活用などの視点を加えるとよいのではないか。

施策関係局

基本的には、寺町にある寺院にしても、観光寺院ではない。あくまでも、寺町のお寺自身の考えは、参拝客は受け入れるが「見せ物ではない」というのが基本的なスタンスである。そういった中では、文化財として公開にご協力いただくという中で、例えば、本興寺では、毎年11月3日に行われる虫干会(むしぼしえ)という宗教行事に絡める形で、新たにオープンにさせていただくような取組みをさせていただいている。我々が一方的に、文化財であるから常にオープンにしてほしいということが、必ずしもその所有者にとって、受け入れられるものではない。指標としては、測りにくいものがある。数字として継続的に捉えて、効果を測っていくのは難しい。

繋げていくという部分については、ここでは、主催事業の参加者数ということで一つに括ってしまっているが、市内の文化財や祭りも含めたいろいろな催しに参加することや、見学することなども当然含んでいる。単に座学的な部分を事業と捉えているものではない。施設の見学会、文化財を活用したいろいろな取組みへの参加、そういったものも事業とし

で行っている部分もあるため、そういったものを包括して参加者数と表している。

会長

おっしゃることはよくわかる。ある部分は尊重しなければいけないと思うが、今後の施策の展開は、市民・事業者と行政が一緒に行っていくという話であるため、少しその部分を見えやすくしていただきたい。協働で取り組んでいく部分の評価のようなものが見えやすい指標を設定していただけたらと思う。今の主催事業の括りを2種類位に分けるなど、何か工夫はできないか。

施策関係局

趣旨はよくわかるし、そういったことを広げていくのがこの施策の大きな柱だと思う。現実には日常で行われていることである。収納庫についても、史料館にしても、市政出前講座等を、何度もしている。ここで挙げているのは、こちらが把握できている主催事業の人数であるが、逆に地域の様々な団体がいろいろな取組みを実際されている。それに我々は、バックデータの部分で情報を共有することもあり、講師で呼ばれたり、連携をすることもある。それは、それぞれの事業の報告としては、年報でお知らせするなどしているが、それを「件数や人数で出せ」と言われると、正直辛い。指標というよりも、そのことの強調の仕方が全体的に弱いということであれば、考えなければいけないと思うが、最後は数字になるため、その点では書きにくいと思うのが正直なところである。

委員

寺町だったと思うが、「ボランティアガイドをする」といった取組みはなかったか。

施策関係局

寺町のボランティアガイドある。

委員

それはどこかに載っているのか。そういうのも事例で挙げてはどうか。ボランティアガイドの参加数は数に入っているのか。

施策関係局

寺町ボランティアの所管については、ちかまつ・文化・まち情報課である。現在、「市民ボランティアの育成」と「ちかまつ」で関与している地域としては、寺町と近松の里があり、今年より城内地区も関与している。この3ヶ所で、市民の方に活動していただいている。ちかまつ・文化・まち情報課のボランティアについては、当初、ボランティア養成講座をし、その講座を修了された方が中心となって、現在、活動を継続されている。

委員

ここに掲載されていることでは、お話されたような具体的なことが見えてこない。今後は、3ヶ所だけではなく増えてくるだろうし、詳しい方もたくさんいるだろう。そういった方を、今後活かしていくような連携が必要なのではないか。せっかく取組みをされてい

るわけだから、今言われたような事が見えるようにしていただきたい。

事務局

内容としては、施策5【文化・交流】にあたるので、どういうふうに関連づけるのかは、工夫・検討したいと思う。

委員

ここだけの話ではないが、このマトリックスは平面的で二元的である。この兼ね合いもあるのではないかと思う。立体的で三次元的なマトリックスになってしまうが、今後はそういったことも考慮して考えていかなければいけない。どの施策の議論をしても、そう感じる。

事務局

今の話の関連で、現状の事務局の考え方であるが、この下に事務事業がぶら下がってくる。そういう部分も含めて、この計画が動いていくという形になる。キーワードは、ご指摘いただいた部分は、できるだけ埋め込んでいけるように考えてみたいと思うが、具体の事業に繋がるという視点からすると、どちらかと言うと、ここは、5年間こういう視点をもってやっていくことで漏れがないか、今ご指摘いただいたことがそこで読みこめるかどうか、というところの視点も、今回の計画で必要な部分であるため、そういった両方の兼ね合いを考えながら修正したいと思う。全てを盛り込むことは、ボリュームが膨らんでしまい難しいので、ご了承いただきたい。

委員

言葉でいうと、ここに書かれている言葉だが、もうひとつ、具体的な事業になるときに、「子どもたちがいておもしろい」とか、「買物がてら立ち寄ったらおもしろかった」というような場所ではない。私たちも意図があって行くが、字を読んでいかなければならないことの辛さと、結局、入ってもそのまま出てしまうというような施設になっている。行政の方は真面目に取り組み、きちんと伝えようと思われるからだと思うが、もっといい加減に伝えていいのではないかとも思う。例えば、労働組合の方針はこういった文章でもらうが、誰も読まない。もらっても、役員で無い限り、そのまま破棄してしまっている。しかし、見てほしいからと、A3用紙1枚に双六のように月ごとに写真入りで出し、その写真には組合員が必ずどこかに写るように工夫して作成された。とにかく、この1枚だけ議案書に挟み、「これだけは見てほしい」というふうにして身近に伝える工夫をしている、若い人がそうして作っている、と言っていた。今は、読まずに見る世代になってきているから、何かをしようと思った時の観点というのは、どう見てもらえるか、目を止めてもらえるか、とりあえず足を止めてもらえるか、という視点でなければ、どんな良いことをしていてもなかなか気づいてもらえない。ここでお話を聞けば聞くほど、いろいろな取組みをされていると思うが、「でも、知らない」と思ってしまう。

委員

非常に大事な意見だと思う。なぜかという、歴史は概念だから見えない。それをいか

に、暗黙知のものを明示知に落としていくか。企業は「見える化」という言葉をよく使うが、その「見える化」ということが、おそらく、歴史教育の中で、もう少し考えられたらよいのではないか。あるいは、それが、今、博物館で取組みをされているように、「手で触ってみる」など、直観的にわかる世界に持っていくという工夫が、歴史遺産という分野でも大事になると思う。地面を割って掘り返すことも「見える化」ではあるが、その「見える化」をもう少し体系化して伝えていく努力が必要ではないか。「今のところは無い」ではなく、「今こんなものがありました」と並べるだけではなく、それを繋いでいける「見える化」みたいなものをしていく必要があるのではないか。それが、市民のところでもいいし、あるいは、行政の中でもいいので、「公開・保存」と書くだけではなく、「もっとわかりやすくする」みたいな表現があってもよいのではないか。

会長

専門分野と一般の人を繋ぐコミュニケーションデザインというのは非常に重要なことになってきているため、歴史分野でも意識して、加筆していただけたらと思う。

先ほどもご指摘があったように、今回の計画というのは、協働型で、しかも横断型という特徴があるため、きちんと教育委員会としてこの遺産を守っていただくというのは、とても大事なミッションであるが、その守っているものを、どう他の施策に繋いでいくか、他の施策の中で活用してもらえるか、ということ在意図していただけると、市民にとってもより身近な資料にも遺産にもなっていくため、それが利用保存に繋がっていくと思う。そこは是非、これからの修正の中で意識していただければいいなと思う。

特に皆さんから追加はないか。まとめのご意見を、情報分野と文化政策分野にお詳しい、委員の方々からいただきたいと思う。

委員

近松の問題も含めて、近現代の歴史を大事にしていくことが重要であると思う。「それが文化・観光です」と言われたらその通りかもしれないが、やはり近現代というのは尼崎の特徴であるため、それを伝えていくということは非常に大事なことである。

それと、「今まであるものをどう活用していくのか」という視点だが、表現しにくいといわれるとその通りだが、もうひと工夫あって、そのいろいろな要素を繋いで歴史を見やすくするというところに、もう少しご配慮いただけたら、今よりも遥かによいものができる気がする。

委員

実は、昨日、AMA展に出向いたついでに、文化財収蔵庫を覗いてきた。資料はきちんと整理され並んでいるが、ここへどれだけ多くの人を呼び込むか、見てもらうか、ということが大事だと思った。先ほどから話に何度も出ているように、「見てもらう」「活かす」という話だと思う。今後、歴史文化センターに集約して充実させていくということだが、それをいかに見せるか、活かすか、という時には、他との連携が必要である。説明する雛段のようなものがあつたが、あそこで尼崎縁の民話を誰かが語るとか、子どもたちと一緒に本を読むとか、ちょっとしたパフォーマンスをするなどをすれば、施設に人が来るのではないだろうか。そういう発想も、これから必要だと思う。

会長

それでは、今いただいたご意見を修正作業に反映させていただき、よりよいものにしていただきたいと思います。素晴らしい資源をお持ちであるため、市民にわかりやすく伝えていただけるよう、また、市民の守る気持ちを育てていただけるよう、努力していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(担当部局退出)

4. その他

会長

次第3その何を事務局よりお願いしたいと思う。

事務局

次の開催日程についてだが、11月28日(月)18時30分から、第1委員会室で開催させていただきたいと思う。

会長

それでは、これで第3回各論分科会を終わりたいと思う。ありがとうございました。

閉会

以 上

第4回 尼崎市総合計画審議会 第3各論分科会 議事録

日時	平成 24 年 1 月 23 日 (月) 9 : 30 ~ 12 : 15
場所	尼崎市役所 議会棟 第 1 委員会室
出席委員	川中委員、川向委員、中村委員、濱名委員、林委員、弘本委員、藤池委員
欠席委員	高岡委員、土谷委員、長村委員、安田委員
事務局	蟻岡政策室長、奥平計画担当課長、計画担当

1 . 開会

委員出欠報告

議事録署名委員の指名 (会長より名簿順に 2 名を指名)

2 . 所管施策に関する修正内容の確認について

会長

本日の議題は、これまでの分科会の審議を踏まえ、各施策シートの修正内容の確認である。

審議の進め方については、まず、事務局より 3 つの展開方向の考え方、これまでの分科会での意見を踏まえた修正内容につき説明をいただき、その後に皆さまから意見をいただきたいと思う。

時間が限られているため、1 施策あたり、事務局の説明も含めて 20 分程度の時間配分となるため、ご意見はできるだけ簡潔かつ具体的にどこをどう修正するのかといった、修正案を示していただきたい。

事務局

【施策 02 人権尊重 説明】

委員

4 番目の意見は私が出したものだが、「児童の意見表明権を尊重した方がよいのではないか。」という趣旨で書いたものであるため、差別の防止に包含されるのは違和感がある。具体的な話としては、行政の取組に、例えば、「子ども・若者の意見表明権を尊重し、まちづくりや市政の参画を進めていく」といったような保護という観点以外の人権の捉え方で入ってはどうか。

事務局

施策 12 で子ども・子育て支援の施策を立てており、市民・事業者の取組でも「大人として子どもの人格を尊重し、成長に応じた思い・考えを聴くとともに」との考え方を記載している。施策をまたいだ考え方にはなるが、「子どもを育てていく」という大きい視点で、こちらで対応したいと考えている。

事務局

子ども・子育て支援は後ほど説明させていただくが、各主体の取組の中にそういった記載をしているのと同時に、今回追加したのだが、「1. 施策を考える背景」に、「子どもの育ち支援条例を制定して取組を進めている。」という書き方をしている。元々子どもの育ち支援条例は、子どもの権利条約を含めて記載している。その中で、成長過程で子どもの人権が尊重されていることが重要であると、網かけの一番上に記載している。その中で、「子どもも自主性を持ち、育ちの段階で意見を聴く、というのは地域の大人の大事な役割である。」と条例の中でも整理しており、子どもの施策を展開していくにあたって踏まえていきたいと考えている。そういった考えは全体として包含されていると考えていただきたい。

委員

権利の立場から人権を考える点が薄い。どちらかと言うと、大人が上から目線の立ち位置に立っているものが多い。新しい施策というのであれば、子どもの意見表明権という言葉や、子どもの権利条約という言葉で、「子どもが主体」ということがどこかで明記されないと分からないし、明記されないといずれ忘れて違う方向に行ってしまうと思う。私は人権が良いと思うが、子育ての場所でもよいため、どこかに一言、言葉は必要であると思う。

第2次男女共同参画計画にあるためそこで、とあるが、全体に関わる部分でお聞きしたい。このような分野別計画は色々あるが、今作っているものと齟齬する部分、間違いではないが「今舵はこちらに切った」と言うときにずれる部分がでてくると思う。基本計画が続いている間に変更される分野別計画は、どう取り扱われるのか。

事務局

分野別計画、総合計画の関連についてのご指摘だと思う。総合計画を作る時点で、既に出来上がっている分野別計画はたくさんある。総合計画を作り、各論のシートを考えていくにあたり、当然ながら既存の分野別計画との考え方に齟齬をきたさない形では整理している。ただし、ご指摘をいただいたように、新たな視点を組み込んでいく、というものについては、現在の分野別計画で柱になっていないものもある。そのような計画については、次の分野別計画の改定時に総合計画と連動させていく形での対応を考えている。

委員

双方の計画がぶつかる場合は総合計画が優先されるのか。

事務局

齟齬をきたすようであれば別途調整したいと思うが、根本になるのは総合計画である。

委員

各委員のご指摘を踏まえて提案したい。「1. 施策を考える背景」の書き出し、「権利」が最後の方に出てくるが、ここで最初に「同和問題や外国人、女性、子ども、高齢者、障害のある人等に対する正当な権利を承認し」という記述を入れることで、子どもの権利を認めているということが言えるのではないかと。

市民・事業者の取組で、男女共同参画を含めた上で、「多世代の共同参画」と入れておけば、子どもも参加できる、発言も権利が保障されることになるのではないかと。

会長

人権文化は根幹に関わることであるため、重みをつけていただければと思う。
施策 05【文化・交流】に移りたいと思う。

事務局

【施策 05 文化・交流 説明】

委員

リンクの最後、番号が違う。

事務局

地域経済は 13 です。失礼しました。

委員

都市基盤はリンクされていないのか。

事務局

リンクは貼っていないが、当然ここにも必要であるということであれば貼る。

タイトルを変えた。以前は「地域の資源をみがき」となっていたと思うが、地域資源自体が間違っているわけではないが、もう少しやわらかい表現にした方がよい、ということで修正した。

委員

「2．施策の展開方向」と「4．指標」は連動していると考えていいか。

事務局

はい。

委員

以前は、一番上が総合文化センターの指標であった。

事務局

総合文化センターの利用者数については、前回の分科会でも入込客数に入っているという指摘をいただいたのと、ボランティアガイドというのはこの指標で言うと、外から来られる方と、市民グループの方の頑張りがここに出てくるのではないかと、という両方の意図で変えさせていただいた。

委員

指標として3つ挙げるものの1つとしては弱いような、これはこれで面白いような、迷うところである。

事務局

我々も悩んだ。全体を大きく捉えるところと、少しミクロなところと両方あった方が良かったと思った。全部が広い視点になると、具体的な取組が見えてこない部分があったりするため、この施策では、イメージや入込客数がマクロな視点で、ボランティアガイドはミクロな視点から捉えるという整理をした。

委員

「2. 施策の展開方向」と「4. 指標」の順番が連動しているのはよいと思う。

会長

施策 18 地域の歴史に移りたいと思う。

事務局

【施策 18 地域の歴史 説明】

委員

リンクについて、貼られている側にもきちんと書かれているか確認すべきではないか。生涯教育には地域の歴史が書かれているが、学校教育には書かれていない。学校教育は書くことがたくさんあるため、書ききれないのであれば地域の歴史のリンクに書かなくてもよいのではないか。

事務局

ご指摘の通りで、こちらの確認が漏れていた。実際には、学校教育の中でも「わたしたちの尼崎」という教本を使い、尼崎の歴史を子どもたちが学んでいる。後ほどご審議いただく部分ではあるが、その辺りのニュアンスが分かる形で関係局と調整したいと思う。

委員

指標のボランティア数であるが、先程の【文化・交流】との重なりは無いのか。

事務局

別に定義している。施策 5 はボランティアに案内を受けた方。施策 18 はボランティアしている人であり、サービスを提供する方という定義である。

委員

案内者数ということか。

会長

表現がわかりにくいかもしれない。

事務局

団体は別である。

委員

ボランティアに案内される側と、する側といったように、意味が違うなら同じ団体でもいい。

委員

参加者数という言葉が誤解を招くと思われるため、「活動者数」「市内の活動者数」というような表現の方が分かりやすいかもしれない。

委員

「1. 施策を考える背景」の一番目、「十分には知られていません」は断定しすぎである。「知られているとはいえない状況」くらいの方がよいのではないか。

委員

イメージ・イラストはどんなものを考えているか。

事務局

文字ばかりでは読む気を無くしてしまうのではないかと、ということで、余白を使い関連するイラストを差し込んでいきたいと考えているが、まだ決めていない。

会長

こういうものもいい、というご提案があればいただきたい。

委員

近代以降の歴史のような、旧開明小学校の機銃掃射の跡などのような「こんなところもあるんだ」と気づくようなものや、保存されている古い民家など、建物ではなく「場所」であれば、呼び水になるのではないだろうか。

委員

載っていれば、目がいくため、尼崎市がこれを押そうとしていると伝わる。

事務局

ご指摘を踏まえて、イラストなどではなく、計画を読んで下さった方に知ってもらうきっかけになるような写真を入れる方向で調整したいと思う。

委員

東洋紡績の跡も広がりが大きくて良いと思う。

委員

阪神の倉庫も良い。古物・遺跡などの調査状況などもあわせて入れるなど工夫されたら

良いと思う。

委員

キャラクターは作らないのか。

委員

尼崎市にはメインキャラクターはいないのではないかと。

事務局

市バスであれば「あまっこちゃん」、環境教育は「エコあま君」、というように個別にキャラクターを持っているが、「尼崎市代表」としてはいない。

余談であるが、庁内でも「ゆるキャラ決定戦」のようなものをしては、というような話も出ているが、実現までには至っていない。

会長

続いて、施策6 生活安全に移りたいと思う。

事務局

【施策06 生活安全 説明】

会長

何かご意見があれば伺う。

説明があったように、施策の扱いが変わっているがいかがか。

委員

すっきりして良いと思う。

会長

事務局としては、前向きな消費の話は、「地域」の方でリンク、カバーしていたり、あるいは、「環境政策」の中でカバーしたり、という形で整理したとの話であったが、もう少し文言を補っておきたい、などはないか。

委員

「3. 各主体が取り組んでいくこと」に事業者の視点が無いのではないかと。事業者として、安全なものづくりが重要である。出来あがったものが暮らしの中で本当に安全なのか、また、製造者の責任、安かろうではない。安全の義務、心がけを事業者に喚起する意味では、事業者ができることではないか。そういう部分を1つ入れた方がよいと思う。

がいろいろ盛り込みすぎである。賢い消費者と高齢者等の見守りについては、別の話である。分けた方がよいのではないかと。

委員

市民が守る話、 として事業者が倫理的なビジネスをやる、というようにすれば、それが商工会議所の取組に繋がったりするのではないか。

委員

質問がある。この分科会で消費生活について出した意見はフィードバックされているが、この分科会で扱っていない部分の意見はどう反映されたのか。

事務局

具体的に言うと、防犯と交通安全が該当する。交通安全については、都市基盤の政策範囲が広すぎたため、もともとあまり書きこまれていなかった。防犯については、3 . で地域活動の中で具体的にできること、例えば、日常の活動「散歩やウォーキング」という視点を入れたらどうかということとその点を引き継いでいる。

事務局

防犯と防災の視点をもっと強調すべきだとの指摘があったため、整理・対応した。

委員

リンクのところで、買物難民について施策 13 で触れられているわけではないのか。

事務局

施策 13 は、「2 . 施策の展開方向」で、「地域商業やソーシャルビジネスなど地域を支えあう事業活動の活性化」や「3 . 各主体が取り組んでいくこと」に、もともとはコミュニティビジネスという言葉を入れていたが、ソーシャルビジネス等の地域での事業活動を支援するようなやり方は必要である、という形で、第2分科会の意見を受けて修正はしているが、この部分の機能・役割を施策 13 に求めるのであれば、もう少し増やした方がいいという気がするので検討したい。

1月21日に行われた第1分科会から、支えるためにもソーシャルビジネスは大事だとの話が出た。この意見については、第1分科会から第2分科会に意見の申し送りをしてほしいと言われているため、今いただいた意見についても、第2分科会に申し送りしたいと思う。

委員

前回は意見したが、「攻めの消費生活」がやはりぼやけてしまっている。市民・事業者に追加で「消費に関する価値観を形成し、その価値観に照らした経済活動に取り組みます」といったくだりがあると、より明確になるのではないだろうか。

ここで触れるのか人権で触れるのかはわからないが、「生活で安心」という話になってきた場合、前回は見落としていたが、例えば、食品成分表示を多言語や、ピクトグラムで示した方が、多文化に配慮された消費生活支援ということで、これから約10年というスパンで見るとすれば欠かせないのではないかと思う。これは事業者の役割として定義してはどうかと思う。

安心を掲げるのであれば、地域コミュニティで触れるかもしれないが、「孤立」にどう対処するか。地域の繋がり、という話が出るかもしれないが、そうではなくて、身近な地域ではなくても知り合いがいれば不安ではない。人付き合いを大切にする、という話はどこかに入れなければいけないのではないだろうか。「地域コミュニティで扱うため、ここでは入れない」というのも整理の一つだと思うが、その辺はどうお考えなのか。

事務局

課題提起いただいた分はできるだけ盛り込んでいきたいと思っているが、どこに入れるかは相談させていただきたい。

事務局

ここに書くかどうかは検討させていただくが、視点としてはある。地域福祉のところ、孤立している人がいないか、などの課題の掘り起こしを考えている。

委員

リンクで片付ける、というやり方もある。

委員

行政の取組にある「地方卸売市場」だが、この表現で卸売市場のことが市民に伝わるか。正式名称は何か。

事務局

正式名称は「尼崎市公設地方卸売市場」である。

委員

これでわかるのであればよいが、わかりやすい表現の方がよいのではないか。

委員

月に1度公開して、みんなが遊びに来ていると思うが、その時はどういう名前で市場を宣伝しているのか。

事務局

「市場フェスティバル」という名前である。

委員

そのように日常使われており、市民がわかるのであればこれでよい。

会長

通称や、愛称があればわかりやすい。

委員

消費者問題について思い浮かべるのは、役所の名前ではなく、「消費生活センター」である。市民がどこに言えばよいか分かるようにしたい。

事務局

「3」3つめに入れるイメージか。

会長

3つめに入れるのが適切だろう。

委員

どこに入るかはわからないが、安心できる消費生活を実現するにおいて「消費生活センターを中心に取り組みます」などがあればわかりやすい。

委員

「ここに行ったらよい」という、窓口になるところは太字にした方が親切かもしれない。

会長

施策の核となる組織が1つで明確なら、という場合のみにするならば、そうしても良いと思うが、全部太字にすると、きりが無いと思う。

委員

このシートの話とは違うが、市民意識調査の調査票は審議会で検討できるのか。

事務局

20ある施策で、市民の方が感じている重要度と施策に対する満足度、この2点を必ず測っていきこうと思っている。それ以外に、各施策の中で指標に設定しているものを集計していく。分科会や審議会などで確認いただいた後に設計しようと思っているため、今の段階では調査票は示せる状態ではない。

事務局

審議会では、こういう方向で調査する、ということを確認いただき、聞き方については事務局で対応させていただきたい。

委員

自殺対策の話もどこかに入ってくるだろうと思う。犯罪認知件数の推移も、交通安全も大切であるが、今や日本は交通事故の死者数より自殺者の方が多い。その辺りの対策、あるいは、指標としても、尼崎市内の自殺者数の減少というのは政策目標課題として挙げていいような気もする。

事務局

自殺に関しては、施策12 子ども・子育て支援のときに、対策の必要は無いかについて検

討して欲しいとの指摘があった。18歳以下の自殺について平成14年位から調べてみたが、年間1件か2件であり、最新の年度は0件であった。そのため尼崎市においては、子どもの自殺については特別に取り上げる必要はないと判断した。ただ、30・40代は確かに多いというデータはあったため、自殺に関しては、精神保健になるため、分野的には施策11の地域保健で対応することになる。表現は心身の健康という形で対応している。「1. 施策を考える背景」の1つめ、「ライフスタイルや社会環境の変化等に伴い、生活習慣病になる人や心身の健康問題で社会生活を営むことが困難な人」という背景を記載するとともに、「3. 各主体が取り組んでいくこと」の中の「心と体の健康づくりをします」とあるが、これは、そういう状態まで陥らないように積極的に休息を取るなど、心と体の健康づくりをしていくということである。また、行政の役割の2つめに直接、自殺という表現はしていないが「精神保健にかかる医療体制の構築」の中で対応していく、という意識をしている。自殺に関してはこういった形で対応したいと考えている。

会長

続いて、施策12 子ども・子育て支援へ移りたいと思う。

事務局

【施策12 子ども・子育て支援 説明】

委員

「1. 施策を考える背景」の一番下。中身は問題無いと思うが、なぜ、ここだけ条例のことが詳しく書かれているのか。あえて条例名を入れると他とのバランス上どうだろうか。

子どもの権利条約の件であるが、一番大事な子どもの参画の問題が入っていない。「3. 各主体が取り組んでいくこと」行政の3つめに追加すればよいと思うが、子どもが自分たちに関わることにについては参画できる場を行政が用意することが必要である。日本全国で見ていると、高校生や大学生になると、大人と同じまたは大人以上のアイデアをもった大きな行事に取り組んでいるというニュースをよく目にする。例えば、公園づくりに「こんな遊具がほしい、こういうふうにしてほしい」というように意見を表明できる場が必要ではないか。子どものためにこんなものを作りましたよ、というのは昔のやり方である。今は子どもたちが、「こういう施設が欲しい、逆に何も無しにしてほしい」など自分たちに関わる施策について、子どもが参画できる場を広げます、という方向がこの中に必要なのではないか。

事務局

条例については特徴的な取組ということで記載した。子どもの権利を保障する条例であるが、子どもの育ちを地域全体で支えるという仕組みも一緒に規定した条例であり、めずらしいタイプの条例だと考えており、自慢できる部分は自慢してもいいのではという部分もあり記載した。全体のバランスを踏まえて調整できるものは調整したいと思う。

2点め、自分たちの企画の中で色々な活動をした、関わっていく、というご指摘については、うまく表現できていないかもしれないが、「3. 各主体が取り組んでいくこと」の行政の3つめに「社会参加を促す機会づくりや、主体的な活動を支援します」というとこ

るで記載している。その中にそういった意図ももちろん含んだ形で考えていたが、もう少しわかりやすい表現に工夫したいと思う。

委員

言葉で表現されていない意図は担当者が変わると引き継がれないので、その点を懸念している。

委員

一般的に、子どもの社会参加という場合は、ボランティアや地域活動の参加というイメージが強い。イメージがそういうものであるため、社会参加に加えて、市政やまちづくりへの子どもの参画の推進は謳われた方が明確だと思う。

委員

行政の役割の3つめを「子どもの主体的な学びや行動にとって有益な情報の収集と発信とともに、社会参加や意見表明を促す機会づくりや」という感じで入れると、今の2人の委員の意見がある程度拾えるのではないか。市政に対する、というのを入れるかは別にしておいて、「彼らが関係する資源に関する」というような限定条件にして、というのはいえるかもしれない。

委員

そうすると、「2. 施策の展開方向」2つ目の子どもの主体的な学びや行動に当たる指標が、指標の2つめ青少年活動の団体数となり、ちょっとずれている。市民目線でこれを読むと、環境整備であれば公園とか子どもクラブなど、中高生の居場所づくりを本気で進めるのかなど、意見表明の前に子どもが集まれる場所をつくるのか、となるのではないか。

事務局

意見表明の前に青少年の活動の場が重要だということについては認識をしており、部門別計画の中では取り上げて記載はしている。青少年センターという施設があるが、実際に活動の場というのが広がっていない状態である。どちらかと言うと、就学前児童が中心であったため、児童の分野では遅れがちである。そういった部分をまだ把握できていないのが現状である。主体的な行動について、取組を進めていくが、まずこういう活動の広がりを見る中で順次展開していきたいと思っている。

委員

中高生は施設がないから掴みにくい。

委員

私には中高生の子どもが2人いるが、彼らがどこでたまっているかという、カラオケボックスでたまっている。それが彼らにとって一番気楽なのである。バンド活動をしたくて市役所に行っても、扱いが難しかったり混んでいたりするため、カラオケボックスに機材を持ち込んでいる。そういうのを見ていると、市が丸抱えしないといけないかという、

そういうわけではない。これからの社会というのは、カラオケボックスやスタジオが使われていくような形で、プラットフォームはないけれどそういう受け皿があるならそれでもいいのではないかと。何が何でも公で持ちましょう、ではこれからはもたない。もう少し、市民の役割・事業者の役割もあわせて考えていくことがいいのではないかと。

委員

子どもたちが公的な機関を使おうと思うと制約が多く使いにくい。カラオケボックスに入れる人数ならば良いが、もっと大きな活動をするときに、小学校の体育館などを借りようとするとなかなか大変である。学校開放はしているが、大人がいなければいけないというような制約がある。子どもたちが責任を持てるのであれば、子どもたち単位で開放できる公的な部分を拡げていってあげないといけない。決まりを守れない子どもは排除しなければならないが、決まりに基づいてやっている子どもたちが自分の責任で借りられる、というようにしてあげないと、4、5人のグループから増えない。

委員

きちんとした活動をしようとするともーティングが必要だが、場所がなく、ファーストフードなどに行くと、長時間いることができずに追い出され、路頭に迷う。

委員

少子化で学校が統廃合され、廃校になった学校が活用できればよい。

委員

大人の了解が必要とかで、なかなか貸してもらうまでが大変である。

委員

中学生、高校生だけが集まるのではなく、その隣で大人が活動していて、責任を持てる人たちが自主的に運営管理ができて、その中に子どもたちも入っていく、ということができれば一番良い。新しいものを作る必要は無いが、既存のものをうまく使えばいい。

事務局

どこまでできるかはわからないが、狙いとしては持ちつつ、先程おっしゃったように、例えばカラオケボックスだとか、そういう活動を認めてくれるところがあればよいが、青少年センターをそういう場として開放できないか、ということも検討していると聞いている。思いとしては、皆さまのご指摘の通りだと思う。

委員

青少年会議などに参加しているが、どこかのショッピングセンターに子どもの居場所を見つけるなど言っているが、そんな事をするとい悪い子たちもそこに集まってきて恐喝されたりするのではないのかというような話があった。先程意見が出ていたように、子どもが自主的に自分たちで安全だと思うところを、親と話をしてみつけることが一番大事である。

実際、子どもが遊びに行くのに、廃校を利用したりすることは難しく、私の娘もテニスをしているが、先生にきちんと許可をもらっていかなければいけない。子どもが居場所を作ることは、実際問題はなかなか難しい。

委員

子どもの権利能力をどう考えるのか。基本的には、20歳にならなければ権利能力はない。被害が発生した時の保証能力もないため、その辺りの関係があるため、いきなり子どもに全部をさせることは、尼崎市の体系を越えた法律の問題とぶつかるため難しい部分がある。

委員

そういったお話を聞いていると、フレミラ宝塚は便利だと思う。

違う観点から、「3.各主体が取り組んでいくこと」行政の「地域の子育て力の向上支援」の2つめ、色々なグループ等を養成するのも大事だが、それらを連携したり協働したり、促進すると言う観点も、行政の強みを考えたら書いておいた方がよいと思う。

児童の家庭貧困に関して、書きにくいとのことであったが、私自身も関わっているNPOで2008年位から、経済格差が学校外教育の体験格差につながらないように、教育バウチャーを配る取組をしている。最近、橋下市長が急に引き上げて注目されてきたが、我々は数年前から取り組んでいる。市民から募金を集めて、クーポンに変えて、そのクーポンを学校外の塾などで使えるように、貧困家庭に配布するという活動である。東北でも100数十名にそのクーポンを配布した。今は行政にこのような仕組みがないため民間で行っているが、本来的には経済格差が学校外教育の体験格差を生まないような仕組みづくり、取組を進めるのは書けるのではないかと。例として、社会実験的にやってきているし、行政でもできることだと常々思っている。その中で、文化体験などもぜひカバーしてほしいと思っているし、書けないというのは違うのではないかと。かといって、生活支援のところ、そういったくだけた読みかたと言えれば読めないため、ここで書くのか施策8で書くのかは、尼崎の現状を鑑みてもしっかりと書いておく必要があるのではないかと。

事務局

書き込みができるかの調整はしたいと思うが、子育てのこのシートに書けるかという、どちらかと言うと、家庭の貧困が体験に影響があるということであれば、子育て全体を底上げしていこうというイメージで記載しているため、ここには馴染みにくいと思う。

生活支援についても、特出ししているのが虐待と生活保護であるため、なかなか難しい。ご指摘いただいた趣旨を、総論などでもう少しカバーできるかは検討したいと思う。

委員

施策8生活支援、以前の分科会でここは重要な割には薄いという話になったと思う。尼崎の現状からいうと、もっとここは分厚くならなければおかしいのではないかと。今の所管に無いから書けないということは、今後の行政方針を考える計画としてどうかと思う。シングルマザーに関する貧困の問題なども国の統計データで出ている。生活保護にいく手前の人たちを取り上げないのはあまりにも残酷である。児童貧困は、格差が再生産されてい

くと捉えると、国としてもどうなのかとなる。それが「どこにもないんです」ではいけない。

事務局

どこにもないわけではない。児童の貧困は、児童ではなく家庭の貧困である。その中で、色々な課題があって課題に対して対応するという点はもちろん記載はしている。先程ご指摘いただいた、バウチャーを配るというのは手法の問題である。要素として全く含んでないわけではないが、どのように表現するかによって難しい部分があるのではないか、という趣旨でお答えした。

事務局

補足したい。市としても、委員ご指摘の、所得階層の低さや保護率の高さは重要な課題と認識している。生活支援は既に困難な状態に陥った人をサポートしようというものである。これは議論を重ねた結果、このように整理した。主要取組のところでも構造的な課題をいかに変えていくか、という視点で整理している。国の制度の中で進めていく生活保護について、詳しい書き込みをしている市はあまり無い。シートが不十分だというご指摘もあるが、このシートがあるだけでもかなり課題として大きく取り上げているということが言えると思う。

会長

主要取組、重点課題のところでもあるように、子どもの学びの環境が弱いというのは、貧困問題とリンクしている、という課題認識を事務局はお持ちだと思う。ただ、取組として即バウチャーというのは難しいかもしれない。教育体験を豊かにすること、それを支えていくことが大切だ、という問題認識を記入してもらうのは重要であり、そこを押さえていただくことは、全体の総合計画の中でも必要だと思う。

事務局

一般的に、貧困が学力格差を生んでいると認識されているが、そこを言いきると、逆に行政側としては、貧乏な人は学力が悪いのかと誤解を与えてしまう。因果関係をハッキリ書くというよりも、健康、就労、学力に力を入れていくということで、どちらかというプラスの方向での見せ方をしたい。貧困だから学力が低いとは書きにくい。

委員

今まで言えなかったために、色々な問題が放置されてきた。表現に気をつけながら、きちんと取り上げて記載して欲しい。

委員

因果関係ははっきりしている。そのことを公的なところを含めた多くの機関が指摘している。

委員

学力が低いのは所得の低さに比例しているということは、統計的にも見えてきている。

事務局

生活支援のところ、課題認識として挙げられているか、という話であると思う。書き方は難しかったが、施策8を見ていただくと、「生活に課題を抱える人」の中には、ねらいのところに「離婚等子どもの養育環境にも影響を与える家庭内の課題が増えている」という記載はしており、全く要素を入れていないということではない。課題認識としても、施策を考える背景の中にも、「家庭不和や離婚等」という書き方をしているが、「子どもの養育環境に影響を与える家族の問題」という部分は記載している。先程、児童の貧困は家庭の所得などの問題であるということも含めて、要素としてはそういう記載をしている。要素を入れていないということではない。

委員

施策8の最初の3行の「人」を、「人や世帯」とした方がそのニュアンスが強く出るのではないか。つまり、世帯の問題として捉えている、と伝えることが重要である。

会長

重い意見が多かったが汲み取って調整していただきたい。続いて、施策19学校教育に移りたいと思う。

事務局

【施策19 学校教育 説明】

委員

学校園との表記があるが、現場では「学校園」は校内の菜園などを示すことから、「学校・園」との表記のほうがよい。

委員

いろいろなところからリンクが貼られているが、不登校、特にいじめは人権問題である。行政の取組の2つめ、心のケア・心の教育の規範意識の前に「人権意識や」を入れ、「人権意識や規範意識を」とした方がよい。未然防止や連携強化はいいが、取り締まり的なニュアンスが強いため、まずは、先生方の研修を高めるなど、そういうものを育てるのが必要だと思う。

郷土学習は尼崎市として最低限されていると思うが、力を入れるのであれば明記してはいかがか。

施策13・14からもリンクが貼られている。キャリア教育のことだと思うが、言葉としては出てこないが、そこに繋がるような文言をどこかに盛り込んだらどうか。

事務局

施策18「地域の歴史」からのリンクは漏れているため調整する。同じリンクの話でいうと、キャリア教育については、行政の役割の「教育・学習内容の充実」の2つめに「地域

社会の一員としての役割を果たすために必要な知識や価値観、勤労観・職業観などを身につけられるよう」という表現をしている。人権意識については入れる方向で、関係局と調整する。

委員

対応の は私の意見であったが意図が違う。スクールソーシャルワーカーはスクールカウンセラーではないため、心のケアをしているわけではない。前回、スクールソーシャルワーカーの配置が必要だと言ったのは、福祉的な課題に対する、福祉的な資源を繋ぐことは、福祉的な資源が何かを理解していない教員にはできない。そのためにスクールソーシャルワーカーを配置する必要があると意見した。これは、いじめの問題や相談とは違う問題である。心のケア、教育でもない、どこに入れるのがいいのか難しいが、あえて言えば、福祉資源との協働や連携の促進であるため、5 番目に入れる必要があるのではないかと思っている。何度も言っているが、貧困等の課題が大きい地域では非常に重要な役割を持つ。

むしろ、先程の指摘にあった、キャリア教育や、地域での必要な知識や価値観を形成する強化のために、高度化のために、というところであるため、「教育・学習内容の充実」の2つめのところに、そういった関係機関や専門家との協働体制の強化、という文言があがった方が、当初発言した趣旨としては反映されるかと思う。

学校教育と社会教育との連携や連動は、ずっと課題のままだと思うが、やっておく必要があると思っており、社会教育との連動を進め、応用的あるいは発展的・実践的な学びへの橋渡しを進めるといふあたりは必要だと思う。行政の最後の連携促進に入ると思う。学校教育はイントロダクションにはいいが、応用的や実践的な学習をしようと思うと、社会教育の分野にいかなければならない。それを学校の先生が後押しをしていくというようなことがないと、子どもたちもそういうものがあるというのが分からないため、「後押しを推進していく、連動・橋渡しをしていく。」という事を記載してはどうかと思う。

事務局

一応、スクールソーシャルワーカーの配置しているが、3 人で全市をカバーしており、取組はまだ 100%ではないと思っている。施策 8 の施策を所管している福祉事務局が配置している。個別の名称は記載していないが、生活支援のところに、「家庭児童相談」について触れているので、そこでスクールソーシャルワーカーが活躍する場もある。

会長

施策 20 生涯学習に移りたいと思う。

事務局

【施策 20 生涯学習 説明】

委員

生きがいでなく、まちづくり、キャリア形成という話をした。この今の文体は、学びを高年齢時の健康や暮らし・生きがいに繋げるといふ方向と、地域社会活動への還元

つは書いているが、キャリア形成に資するということが感じられない。最初の見出しの下4行に「その学習の成果をまちづくりやキャリア形成に繋げていける」というように足してはどうか。その点を書く上で背景が必要であれば、当然だが、雇用の流動化や産業構造変化の激しさといったものから求められるスキルの絶えざる形成が必要といったくだりがあるのだと思う。その辺の判断は任せる。

他のところで貼られているリンクが、ここで反映されているのかを確認したい。

事務局

リンクは、この文章を深掘りするためにピンポイントにつながっていることが多いが、人権はベーシックなものなので浮き上がりにくい。そういうものもある。

事務局

リンクは、このシートでは書ききれないけれども、大事なことで他で対応しているというものである。「関係している」というだけではリンクでは書ききれない。全体がどう繋がっていくのかということは、施策マップで対応したい。

委員

「生涯を通して学び、スポーツに親しめるまち」とあるが、「学び」と「スポーツ」は並列なのか。

事務局

並列のイメージである。

委員

スポーツがすごく強い印象である。文化・芸術があってもいい。

事務局

文化は学びに含まれている。文化の学びは、地域の歴史や文化交流のところでも特だしして書いている部分もある。

事務局

生涯学習という大きな枠の中で、今ご指摘いただいた文化の視点については、「3. 各主体が取り組んでいくこと」の行政の3つめにある、歴史や文化等の地域資源を活用した学習の拡充、という部分で読ませていただく形で対応できればと思っている。

会長

どこかにないと困るといえるのはあると思うが、見出しでスポーツが目につきすぎる、ということである。

委員

逆に言うと、スポーツが他で触れないのでこういう扱いになるのだろう。

事務局

検討はするが、施策5の分野区分が「文化・交流」を掲げている中で、それを包含して「人をひきつける魅力があふれるまち」としているなかで、こちらに文化というフレーズが入っていないにも関わらず、施策20に文化が入ると、文化交流とは何かという話になるため、難しい。

委員

施策10で介護予防に関する記述があるため、リンクは貼っても良いのではないかと。

事務局

表現はダイレクトではないが、施策10高齢者支援は、高齢者の生きがいづくりを支援するとリンク自体は既にあるが、スポーツの視点も入れる形で局と相談する。

委員

就労支援につながる生涯学習を目指すというのはすごくいいことである。特徴的になって非常によい。

事務局

生涯学習よりも、どちらかと言うと雇用の就労支援ということで、市の「しごと塾」や商工会議所の取組としてやっている。生涯学習の部署としてどこを重視するかというと、どちらかといえば地域活動を担うことである。キャリア形成は産業施策の中でやるという分担にしたい。

委員

これは書く必要はないが、地域活動の中からコミュニティビジネスやソーシャルビジネスに発展していくような形になれば、産業系がしているキャリア形成とは違う成果が出る。

会長

ありがとうございました。修正後の確認については、私と事務局の調整に一任いただきたい。その他について事務局から説明をお願いする。

事務局

2月10日18時30分に総会があり、そこで修正案を提示する。会場はJR立花駅のすこやかプラザとなっている。

会長

本日の議題は以上です。

閉会します。ありがとうございました。

3. 閉会

以 上